

令和 2 年度

鎌ヶ谷市決算審査意見書

一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況
公営企業会計（下水道事業）

鎌ヶ谷市監査委員



鎌 監 第 1 6 2 号
令 和 3 年 8 月 6 日

鎌ヶ谷市長 芝 田 裕 美 様

鎌ヶ谷市監査委員 徳 田 朗
同 勝 又 勝

令和 2 年度 鎌ヶ谷市一般会計・特別会計歳入歳出決算、
基金運用状況及び公営企業会計（下水道事業）決算審査意
見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、第 2 4 1 条第 5 項の規定及び地方公営企業法
第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度鎌ヶ谷市一般会計・
特別会計歳入歳出決算、各基金の運用状況及び公営企業会計（下水道事業）決
算を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

鎌ヶ谷市公営企業会計決算審査意見	67
(下水道事業)	
第1 審査の対象	67
第2 審査の期間	67
第3 審査の方法	67
第4 審査の結果	67
第5 決算の概要	68
1. 総括	68
2. 業務内容	68
3. 普及状況	68
4. 決算状況	69
(1) 収益的収入及び支出の決算状況	69
(2) 資本的収入及び支出の決算状況	70
5. 経営状況	71
(1) 概況	71
(2) 財政状態	72
6. 経営分析	74
(1) 流動比率	74
(2) 自己資本構成比率	74
(3) 固定資産対長期資本比率	74
(4) 経常収支比率	74
むすび	75

凡 例

- ①比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。また、「0.0」は該当数値が「0.05」未満のものである。
- ②構成比率(%)は、原則として合計が100になるように調整した。
- ③文章中の「皆同」は、前年度と数値が同額のものである。また、「皆増」は前年度に数値がなく全額増加したもの、「皆減」は当該年度に数値がなく全額減少したものである。
- ④各表中の「-」は該当数値がないものである。

鎌ヶ谷市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 2 年度	鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算
同	鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
同	鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算
同	鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 3 年 6 月 2 9 日～令和 3 年 8 月 6 日

第 3 審査の方法

令和 2 年度各会計決算書及び附属書類については、鎌ヶ谷市監査基準に準拠して関係諸帳簿と照合し、計数の確認を行い、例月現金出納検査及び定例監査等の結果を活用し、決算書等における計数の正確性、予算の執行状況の適否等に着眼して審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確である。予算の執行状況も、適正であることを認めた。

第5 決算の概要

1. 総括

令和2年度における一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額では69,573,233,764円で前年度に比較して11,288,597,366円(19.4%)の増加であり、歳出総額は67,107,566,585円で前年度に比較して10,713,534,466円(19.0%)の増加である。なお、令和2年度から公共下水道事業は、特別会計から公営企業会計に移行しているため、同ベースでの比較とはなっておらず、公共下水道事業を除き前年度と比較した場合、歳入総額では13,687,084,894円(24.5%)の増加であり、歳出総額は13,055,493,757円(24.2%)の増加である。

翌年度へ繰り越すべき財源である継続費繰越額10,046,468円、繰越明許費繰越額209,425,813円及び事故繰越し繰越額12,433,400円を除いた実質収支額は、2,233,761,498円である。

また、重複計上されている繰入・繰出額を控除した純計決算額は、歳入67,422,225,596円、歳出64,956,558,417円である。

各会計決算実質収支状況表

(単位：円)

区分 会計別	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C-D
一般会計	(3,355,637) 49,186,460,588	47,281,169,655	1,905,290,933	206,926,681	1,698,364,252
国民健康保険 特別会計	(3,363,400) 10,553,796,874	10,308,846,271	244,950,603	0	244,950,603
介護保険 特別会計	(1,908,980) 8,331,892,073	8,026,138,378	305,753,695	24,979,000	280,774,695
後期高齢者 医療特別会計	(2,648,500) 1,501,084,229	1,491,412,281	9,671,948	0	9,671,948
計	(11,276,517) 69,573,233,764	67,107,566,585	2,465,667,179	231,905,681	2,233,761,498
重複額 (繰入繰出)	2,151,008,168	2,151,008,168	—	—	—
純計	(11,276,517) 67,422,225,596	64,956,558,417	2,465,667,179	231,905,681	2,233,761,498

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

各会計歳入歳出決算収支状況表

(単位：円・%)

会計別	区分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
			決 算 額	構 成 比 率	決 算 額	構 成 比 率	
	一 般 会 計	52,751,422,775	49,186,460,588	70.7	47,281,169,655	70.4	1,905,290,933
	特 別 会 計	20,613,304,000	20,386,773,176	29.3	19,826,396,930	29.6	560,376,246
内 訳	国民健康保険	10,777,406,000	10,553,796,874	15.2	10,308,846,271	15.4	244,950,603
	介護保険	8,331,523,000	8,331,892,073	12.0	8,026,138,378	12.0	305,753,695
	後期高齢者医療	1,504,375,000	1,501,084,229	2.1	1,491,412,281	2.2	9,671,948
	合 計	73,364,726,775	69,573,233,764	100	67,107,566,585	100	2,465,667,179

2. 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、歳入 49,186,460,588 円（対予算収入率 93.2 %、対調定収入率 94.2 %）、歳出 47,281,169,655 円（対予算支出率 89.6 %）で、歳入歳出差引額は 1,905,290,933 円である。このうち翌年度へ繰り越すべき財源 206,926,681 円を差し引いた 1,698,364,252 円が当該年度の実質収支額である。

また、前年度との比較は、歳入では 13,213,614,903 円（36.7 %）の増加であり、歳出では 12,579,250,811 円（36.2 %）の増加である。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、継続費逐次繰越額 10,046,468 円[防災行政無線デジタル化事業 1,913,768 円、都市計画マスタープラン策定事業 4,794,700 円、緑の基本計画策定事業 3,338,000 円]、繰越明許費繰越額 184,446,813 円[市庁舎改修等事業 765,000 円、市庁舎改修等事業（非常用発電機改修工事） 1,881,000 円、防災対策に要する経費 4,339,000 円、防災備蓄倉庫整備事業 39,000 円、コミュニティセンター等改修事業 76,000 円、総合福祉保健センター改修事業 170,000 円、社会福祉センターの管理運営に要する経費 1,983,000 円、福祉作業所改修事業 26,000 円、社会福祉センター改修事業 66,000 円、社会福祉センター改修事業（建具改修工事） 3,634,000円、あふれるえがお出産給付金に要する経費 1,106,000 円、放課後児童クラブ整備・改修事業 7,396,000 円、（仮称）東部地区児童センター設置事業 34,980,240 円、母子保健に要する経費 19,000 円、自転車駐車場整備・維持管理に要する経費 2,640,000 円、主要市道整備事業（市道 5 号線） 3,940,016 円、主要市道整備事業（市道 1 4 号線） 971,000 円、主要市道整備事業（市道 2 2 号線） 1,333,712 円、主要市道整備事業（市道 2 6 号線） 417,947 円、主要市道整備事業（軽井沢周回道路） 2,131,198 円、主要市道整備事業（軽井沢周回道路）（国の補正予算分） 80,000 円、交差点改良事業（市道 2 2 号線） 1,389,000 円、一般市道整備事業（市道 2 1 0 7 号線） 542,000 円、一般市道整備事業（市道 3 8 1 2 号線） 600,000 円、通学路整備事業（市道 1 号線） 4,125,080 円、通学路整備事業（市道 4 9 号線） 6,149,000 円、準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得）） 568,280 円、準用河川整備事業（準用河川二和川整備）（国の補正予算分） 2,357,000 円、地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水設計） 2,168,000 円、地域排水整備事業（初富字五本松地区地域排水） 4,307,000 円、都市軸形成促進事業 2,591,669 円、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業 7,000,000 円、都市計画道路 3・4・5 号船橋我孫子バイパス線整備事業（国の補正予算分） 50,000 円、新京成線連続立体交差事業 13,042,000 円、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業 31,024,119 円、公園施設長寿命化事業（国の補正予算分） 1,300,000 円、警防業務に要する経費 5,655,252 円、消防団運営に要する経費 139,300 円、小学校の管理運営に要する経費 3,400,000 円、小学校の管理運営に要する経費（国の補正予算分） 6,600,000 円、義務教育施設維持補修事業（小学校分） 19,295,000 円、中学校の管理運営に要する経費（国の補正予算分） 3,600,000 円、義務教育施設維持補修事業（中学校分） 379,000 円、学習センター等改修事業 14,000 円、図書館改修事業 76,000 円、スポーツ施設維持補修事業 81,000 円]及び事故繰越し繰越額 12,433,400 円 [栗野コミュニティセンターの管理運営に要する経費 1,298,000 円、農業振興対策事業に要する経費（地域担い手育成支援タイプ） 1,983,000 円、準用河川整備事業（準用河川二和川バイパス整備（第 1 期・第 3 期）に伴う家屋等事後調査委託） 50,900 円、雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池詳細設計委託） 7,691,300 円、消防事務に要する経費 211,200 円、北部公民館の管理運営に要する経費 1,199,000 円]である。

一般会計決算年度別比較表

(単位：円)

区分 年度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
2	(3,355,637) 49,186,460,588	47,281,169,655	1,905,290,933	206,926,681	1,698,364,252
元	(2,418,516) 35,972,845,685	34,701,918,844	1,270,926,841	239,933,775	1,030,993,066
増減額	(937,121) 13,213,614,903	12,579,250,811	634,364,092	△ 33,007,094	667,371,186

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

(1) 歳 入

一般会計歳入決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	2	元
予 算 現 額	52,751,422,775	38,195,034,857
調 定 額	52,233,138,839	38,049,214,826
収 入 済 額	(3,355,637) 49,186,460,588	(2,418,516) 35,972,845,685
不 納 欠 損 額	29,873,942	14,917,345
収 入 未 済 額	3,020,159,946	2,063,870,312
予算に対する収入率	93.2	94.2
調定額に対する収入率	94.2	94.5

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

当該年度の歳入決算状況は、当初予算額 35,210,000,000 円に継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 1,698,526,775 円を加え、15,842,896,000 円を補正予算で増額し、予算現額は 52,751,422,775 円である。収入済額は 49,186,460,588 円で、予算現額に対する収入率は 93.2 %、調定額に対する収入率は 94.2 %である。

この収入率を前年度に比較すると、対予算では 1.0 ポイントの減少、対調定では 0.3 ポイントの減少である。

歳入款別決算額一覧表

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減比
	金 額	構成比率	金 額	構成比率		
1 市 税	13,841,074,468	28.1	13,774,376,606	38.3	66,697,862	0.5
2 地 方 譲 与 税	180,888,000	0.4	177,770,017	0.5	3,117,983	1.8
3 利 子 割 交 付 金	12,589,000	0.0	11,593,000	0.0	996,000	8.6
4 配 当 割 交 付 金	75,385,000	0.2	80,793,000	0.2	△ 5,408,000	△ 6.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	91,768,000	0.2	53,226,000	0.2	38,542,000	72.4
※ 6 法 人 事 業 税 交 付 金	52,742,000	0.1	—	—	52,742,000	皆増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,158,500,000	4.4	1,740,048,000	4.8	418,452,000	24.0
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	23,661,487	0.0	26,894,048	0.1	△ 3,232,561	△ 12.0
9 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	4,787	0.0	36,515,000	0.1	△ 36,510,213	△ 100.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	21,793,000	0.0	10,668,000	0.0	11,125,000	104.3
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	127,758,000	0.3	124,423,000	0.3	3,335,000	2.7
12 地 方 特 例 交 付 金	127,678,000	0.3	255,241,000	0.7	△ 127,563,000	△ 50.0
13 地 方 交 付 税	3,638,746,000	7.4	3,567,582,000	9.9	71,164,000	2.0
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,065,000	0.0	9,249,000	0.0	816,000	8.8
15 分 担 金 及 び 負 担 金	354,524,109	0.7	476,159,946	1.3	△ 121,635,837	△ 25.5
16 使 用 料 及 び 手 数 料	179,595,752	0.4	197,116,236	0.6	△ 17,520,484	△ 8.9
17 国 庫 支 出 金	18,425,492,179	37.5	5,579,792,330	15.5	12,845,699,849	230.2
18 県 支 出 金	2,274,322,885	4.6	2,113,440,431	5.9	160,882,454	7.6
19 財 産 収 入	10,751,084	0.0	15,530,241	0.0	△ 4,779,157	△ 30.8
20 寄 附 金	17,446,760	0.0	7,286,948	0.0	10,159,812	139.4
21 繰 入 金	1,997,678,617	4.1	1,788,520,838	5.0	209,157,779	11.7
22 繰 越 金	1,270,926,841	2.6	2,071,396,986	5.8	△ 800,470,145	△ 38.6
23 諸 収 入	1,047,469,619	2.1	996,123,058	2.8	51,346,561	5.2
24 市 債	3,245,600,000	6.6	2,859,100,000	8.0	386,500,000	13.5
合 計	49,186,460,588	100	35,972,845,685	100	13,213,614,903	36.7

※ 6 法人事業税交付金は令和2年度に新設されたもの。

各款別決算状況は、次のとおりである。

第1款 市税 ($\frac{28.1}{100}$ 歳入決算額に対する構成比率……以下同じ)

市税収入は、予算現額 13,710,000,000 円に対して、調定額 14,228,210,552 円、収入済額 13,841,074,468 円、不納欠損額 23,105,786 円、収入未済額 367,385,935 円であり、収入率は、対予算 101.0 %、対調定 97.3 %である。

また、決算額を前年度に比較すると 66,697,862 円 (0.5 %) の増収であり、その決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

年度	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
							対予算	対調定
2	現年分	13,500,138,000	13,805,803,094	(2,929,686) 13,646,692,788	2,241,480	159,798,512	101.1	98.8
	繰越分	209,862,000	422,407,458	(425,951) 194,381,680	20,864,306	207,587,423	92.6	46.0
	計	13,710,000,000	14,228,210,552	(3,355,637) 13,841,074,468	23,105,786	367,385,935	101.0	97.3
元		13,610,000,000	14,212,746,768	(2,418,516) 13,774,376,606	14,887,300	425,901,378	101.2	96.9

※()内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

更に、これを税目別に表すと、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分 税 目		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率		構成 比率
							対予算	対調定	
普 通 税	市 民 税	7,175,822,000	7,363,322,176	(1,724,293) 7,150,737,416	14,575,768	199,733,285	99.7	97.1	51.7
	固 定 資 産 税	4,543,784,000	4,786,968,380	(1,334,821) 4,650,802,269	6,921,040	130,579,892	102.4	97.2	33.6
	軽 自 動 車 税	147,741,000	167,272,589	(16,400) 157,522,795	151,854	9,614,340	106.6	94.2	1.1
	市 た ば こ 税	885,056,000	910,968,211	910,968,211	0	0	102.9	100.0	6.6
	小 計	12,752,403,000	13,228,531,356	(3,075,514) 12,870,030,691	21,648,662	339,927,517	100.9	97.3	93.0
目 的 税	都 市 計 画 税	957,597,000	999,679,196	(280,123) 971,043,777	1,457,124	27,458,418	101.4	97.1	7.0
合 計		13,710,000,000	14,228,210,552	(3,355,637) 13,841,074,468	23,105,786	367,385,935	101.0	97.3	100

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

収入状況は、市民税及び固定資産税の両方で全体の 85.3 %を占めている。

収入済額を前年度と比較すると、増収は、固定資産税 81,478,137 円 (1.8 %)、軽自動車税 10,577,474 円 (7.2 %)、市たばこ税 17,060,870 円 (1.9 %)、都市計画税 8,283,746 円 (0.9 %) であり、減収は、市民税 50,702,365 円 (0.7 %) である。

また、調定額に対する収入率を前年度と比較すると、前年度 96.9 %に対して当該年度は 97.3 %となっている。その内訳は、現年課税分が 98.8 % (対前年度比 皆同)、滞納繰越分が 46.0 % (同 1.7 ポイント減) である。

次に、収入未済額は、現年課税分 159,798,512 円、滞納繰越分 207,587,423 円の合計 367,385,935 円であり、昨年度と比較して 58,515,443 円 (13.7 %) の減少である。

また、不納欠損額は 23,105,786 円で、前年度と比較して 8,218,486 円 (55.2 %) の増加である。

これらの税目別状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

税目	区分	地方税法第15条 の7第4項に よるもの	地方税法第15条 の7第5項に よるもの	地方税法第18条 によるもの	合 計
市 民 税		5,524,876	6,188,487	2,862,405	(648) 14,575,768
固 定 資 産 税		1,276,737	4,269,247	1,375,056	(558) 6,921,040
軽 自 動 車 税		56,595	14,859	80,400	(36) 151,854
都 市 計 画 税		269,151	898,095	289,878	(558) 1,457,124
そ の 他 税		0	0	0	(0) 0
合 計		7,127,359	11,370,688	4,607,739	(1,800) 23,105,786

※()内は、件数で1期1件を示す。

過去3か年の市税負担状況は、次表のとおりである。

(単位：円・人・世帯・%)

区 分	令和2年度	指数	令和元年度	指数	平成30年度	指数
市 税 現 年 分 調 定 額	13,805,803,094	101	13,690,806,990	100	13,655,113,071	100
市民1人当たり	125,531	101	124,419	100	124,194	100
1世帯当たり	271,902	99	273,319	99	276,039	100
人 口	109,979	100	110,038	100	109,950	100
世 帯 数	50,775	103	50,091	101	49,468	100

※人口、世帯数は各年度3月31日現在

以上、市税全般について述べたが、この収入状況は、前年度と比較すると 0.5 %増加で、収入率は 0.4 ポイントの増加である。また、収入未済額は 13.7 %の減少である。

第2款 地方譲与税 ($\frac{0.4}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	179,000,000	180,888,000	180,888,000	0	101.1	100.0
元	174,200,000	177,770,017	177,770,017	0	102.0	100.0

本款は、地方揮発油譲与税法、自動車重量譲与税法及び森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき譲与されたものであり、決算額は 180,888,000 円で、前年度に比較して 3,117,983 円 (1.8 %) の増収である。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税 44,004,000 円 (対前年度比 1.7 %減)、自動車重量譲与税 128,028,000 円 (同 0.6 %減) 及び森林環境譲与税 8,856,000 円 (同 112.5 %増) である。

第3款 利子割交付金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	13,000,000	12,589,000	12,589,000	0	96.8	100.0
元	15,000,000	11,593,000	11,593,000	0	77.3	100.0

本款は、地方税法第71条の26の規定に基づき交付されるものであり、決算額は 12,589,000 円で、前年度に比較して 996,000 円 (8.6 %) の増収である。

第4款 配当割交付金 ($\frac{0.2}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	65,000,000	75,385,000	75,385,000	0	116.0	100.0
元	80,000,000	80,793,000	80,793,000	0	101.0	100.0

本款は、地方税法第71条の47の規定に基づき交付されるものであり、決算額は75,385,000円で、前年度に比較して5,408,000円(6.7%)の減収である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金 ($\frac{0.2}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	60,000,000	91,768,000	91,768,000	0	152.9	100.0
元	90,000,000	53,226,000	53,226,000	0	59.1	100.0

本款は、地方税法第71条の67の規定に基づき交付されるものであり、決算額は91,768,000円で、前年度に比較して38,542,000円(72.4%)の増収である。

第6款 法人事業税交付金 ($\frac{0.1}{100}$) 新設

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	80,000,000	52,742,000	52,742,000	0	65.9	100.0
元	—	—	—	—	—	—

本款は、地方税法第72条の76の規定に基づき交付されるものであり、決算額は52,742,000円である。

第7款 地方消費税交付金 ($\frac{4.4}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	2,000,000,000	2,158,500,000	2,158,500,000	0	107.9	100.0
元	1,770,000,000	1,740,048,000	1,740,048,000	0	98.3	100.0

本款は、地方税法第72条の115の規定に基づき交付されるものであり、決算額は2,158,500,000円で、前年度に比較して418,452,000円(24.0%)の増収である。

第8款 ゴルフ場利用税交付金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	29,000,000	23,661,487	23,661,487	0	81.6	100.0
元	30,000,000	26,894,048	26,894,048	0	89.6	100.0

本款は、地方税法第103条の規定に基づき交付されるものであり、決算額は23,661,487円で、前年度に比較して3,232,561円(12.0%)の減収である。

第9款 自動車取得税交付金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	1,000	4,787	4,787	0	478.7	100.0
元	40,000,000	36,515,000	36,515,000	0	91.3	100.0

本款は、地方税法第143条(令和元年10月1日施行の地方税法等の一部を改正する等の法律第13号により削除)の規定に基づき交付されるものであり、決算額は4,787円で、前年度に比較して36,510,213円(100.0%)の減収である。

第 10 款 環境性能割交付金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
2	34,000,000	21,793,000	21,793,000	0	64.1	100.0
元	15,000,000	10,668,000	10,668,000	0	71.1	100.0

本款は、地方税法第 177 条の 6 の規定に基づき交付されるものであり、決算額は 21,793,000 円で、前年度に比較して 11,125,000 円 (104.3 %) の増収である。

第 11 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金 ($\frac{0.3}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
2	124,423,000	127,758,000	127,758,000	0	102.7	100.0
元	113,112,000	124,423,000	124,423,000	0	110.0	100.0

本款は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき交付されるものであり、決算額は 127,758,000 円で、前年度に比較して 3,335,000 円 (2.7 %) の増収である。

第 12 款 地方特例交付金 ($\frac{0.3}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
2	127,678,000	127,678,000	127,678,000	0	100.0	100.0
元	388,471,000	255,241,000	255,241,000	0	65.7	100.0

本款は、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律に基づき交付されるものであり、決算額は 127,678,000 円で、前年度に比較して 127,563,000 円 (50.0 %) の減収である。

第13款 地方交付税 ($\frac{7.4}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	3,623,323,000	3,638,746,000	3,638,746,000	0	100.4	100.0
元	3,485,518,000	3,567,582,000	3,567,582,000	0	102.4	100.0

本款は、地方交付税法に基づき交付されるものであり、決算額は 3,638,746,000 円で、前年度に比較して 71,164,000 円 (2.0 %) の増収である。

決算額の内訳は、普通交付税 3,473,323,000 円 (対前年度比 4.4 %増) 及び特別交付税 165,423,000 円 (同 31.7 %減) である。

(単位：千円・%)

区分	年度	2	指数	元	指数	30	指数
普通交付税		3,473,323	112	3,325,518	107	3,102,704	100
	基準財政需要額	15,755,527	106	15,024,327	102	14,797,042	100
	基準財政収入額	12,274,155	105	11,685,577	100	11,694,338	100
	調整額	8,049	—	13,232	—	0	—
特別交付税		165,423	95	242,064	139	173,636	100
合計		3,638,746	111	3,567,582	109	3,276,340	100

※基準財政需要額及び基準財政収入額は、各錯誤分を含む。

普通交付税は、原則として基準財政需要額から基準財政収入額と調整額を控除して不足する額を補てんしようとするものであり、特別交付税は、普通交付税で捕そくできない特別の財政需要に応じて交付されるものである。

第14款 交通安全対策特別交付金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	9,000,000	10,065,000	10,065,000	0	111.8	100.0
元	12,000,000	9,249,000	9,249,000	0	77.1	100.0

本款は、道路交通法に基づき、道路交通安全施設の設置及び管理に充てるための財源として交付されるものである。

決算額は 10,065,000 円で、前年度に比較して 816,000 円（8.8 %）の増収である。

第 15 款 分担金及び負担金（ $\frac{0.7}{100}$ ）

（単位：円・%）

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
2	544,444,000	463,319,631	354,524,109	180,700	108,614,822	65.1	76.5
元	555,452,536	528,587,573	476,159,946	0	52,427,627	85.7	90.1

本款の決算額は 354,524,109 円で、前年度に比較して 121,635,837 円（25.5 %）の減収である。

決算額の内訳は、保育所保護者保育負担金等の民生費負担金 200,417,769 円（対前年度比 42.8 %減）、準用河川整備事業（二和川バイパス整備船橋市負担金）の土木費負担金 150,564,000 円（同 23.4 %増）及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金の教育費負担金 3,542,340 円（同 0.3 %増）である。

また、収入未済額は 108,614,822 円（対前年度比 107.2 %増）で、その内訳は、保育所保護者保育負担金等の民生費負担金 5,995,822 円及び準用河川整備事業（二和川バイパス整備船橋市負担金）の土木費負担金 102,619,000 円であり、不納欠損額は 180,700 円（同 皆増）で、その内訳は、市立保育所保護者保育負担金（過年度分）116,900 円及び管内民間保育所保護者保育負担金（過年度分）63,800 円である。

第 16 款 使用料及び手数料（ $\frac{0.4}{100}$ ）

（単位：円・%）

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
2	196,166,000	183,114,907	179,595,752	36,136	3,483,019	91.6	98.1
元	213,022,000	201,016,910	197,116,236	30,045	3,870,629	92.5	98.1

本款の決算額は 179,595,752 円で、前年度に比較して 17,520,484 円（8.9 %）の減収である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 使用料 120,311,233 円（対前年度比 10.8 %減）

本項は、行政財産使用料、コミュニティセンター使用料の総務使用料 3,697,205 円（対前年度比 11.5 %減）、道路占用料、住宅使用料等の土木使用料 110,247,428 円（同 0.6 %増）及び学習センター使用料、生涯学習推進センター使用料等の教育使用料 6,366,600 円（同 69.8 %減）である。

(2) 手数料 59,284,519 円 (対前年度比 4.8 %減)

本項は、戸籍手数料、住民手数料等の総務手数料 38,842,900 円 (対前年度比 6.3 %減)、犬の登録等手数料、し尿処理手数料等の衛生手数料 15,700,489 円 (同 0.2 %減)、農業委員会諸証明手数料の農林水産業手数料 13,200 円 (同 33.3 %増)、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料、開発許可手数料等の土木手数料 4,594,730 円 (同 8.2 %減) 及び消防検査手数料の消防手数料 133,200 円 (同 68.1 %増) である。

また、収入未済額は 3,483,019 円 (対前年度比 10.0 %減) で、その内訳は、住宅使用料の土木使用料 3,345,326 円及びし尿処理手数料の衛生手数料 137,693 円であり、不納欠損額は 36,136 円 (同 20.3 %増) で、その内訳は、し尿処理手数料の衛生手数料である。

第 17 款 国庫支出金 ($\frac{37.5}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	19,890,421,000	19,363,474,179	18,425,492,179	937,982,000	92.6	95.2
元	6,392,478,000	5,968,488,330	5,579,792,330	388,696,000	87.3	93.5

本款の決算額は 18,425,492,179 円で、前年度に比較して 12,845,699,849 円 (230.2 %) の増収である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 国庫負担金 4,704,867,604 円 (対前年度比 2.1 %増)

本項は、障害者自立支援給付費負担金、児童手当交付金、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金である。

(2) 国庫補助金 13,692,428,772 円 (対前年度比 1,346.7 %増)

本項は、個人番号カード交付事業費補助金等の総務費国庫補助金 219,938,989 円 (対前年度比 660.7 %増)、特別定額給付金給付事業費補助金等の民生費国庫補助金 11,930,947,088 円 (同 2,547.4 %増)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等の衛生費国庫補助金 44,761,000 円 (同 196.8 %増)、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等の土木費国庫補助金 407,566,000 円 (同 37.1 %増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の消防費国庫補助金 11,650,000 円 (同 皆増)、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金 626,703,695 円 (同 669.5 %増)、特定防衛施設周辺整備調整交付金 69,339,000 円 (同 6.1 %増)、強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型) の農林水産業費国庫補助金 15,180,000 円 (同 163.9 %増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の商工費国庫補助金 359,842,000 円 (同 17,130.5 %増) 及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の議会費国庫補助金 6,501,000 円 (同 皆

増)である。

(3) 国庫委託金 28,195,803 円 (対前年度比 8.5 %増)

本項は、中長期在留者住居地届出等事務委託金等の総務費国庫委託金 540,579 円 (対前年度比 63.4 %減) 及び基礎年金等事務費交付金等の民生費国庫委託金 27,655,224 円 (同 12.9 %増) である。

また、収入未済額は 937,982,000 円 (対前年度比 141.3 %増) で、その内訳は、総務費国庫補助金 72,528,000 円 [防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 5,220,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 67,308,000 円]、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の民生費国庫補助金 21,580,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の衛生費国庫補助金 881,000 円、土木費国庫補助金 290,371,000 円 [防災・安全交付金 178,062,500 円、社会資本整備総合交付金 112,308,500 円]、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の消防費国庫補助金 47,240,000 円、教育費国庫補助金 502,407,000 円 [学校施設環境改善交付金 206,992,000 円、学校保健特別対策事業費補助金 10,200,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 285,215,000 円] 及び強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型) の農林水産業費国庫補助金 2,975,000 円である。

第 18 款 県支出金 ($\frac{4.6}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	2,462,460,000	2,277,521,885	2,274,322,885	3,199,000	92.4	99.9
元	2,195,742,000	2,136,013,431	2,113,440,431	22,573,000	96.3	98.9

本款の決算額は 2,274,322,885 円で、前年度に比較して 160,882,454 円 (7.6 %) の増収である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 県負担金 1,585,971,285 円 (対前年度比 8.3 %増)

本項は、県条例による事務処理の特例に係る交付金の総務費県負担金 6,602,000 円 (対前年度比 2.8 %減)、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金等の民生費県負担金 1,578,221,285 円 (同 8.3 %増)、千葉県教育委員会権限委譲事務交付金の教育費県負担金 28,000 円 (同 3.4 %減) 及び新型コロナウイルス感染患者等移送負担金の消防費県負担金 1,120,000 円 (同 皆増) である。

(2) 県補助金 428,554,232 円 (対前年度比 3.6 %増)

本項は、地域防災力向上総合支援補助金等の総務費県補助金 3,478,000 円 (対前年度比 23.7 %減)、重度心身障害者 (児) 医療給付改善事業補助金、子ども医療費助

成事業補助金等の民生費県補助金 362,766,310 円（同 1.1 %減）、健康増進事業補助金等の衛生費県補助金 17,876,666 円（同 5.9 %減）、強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）等の農林水産業費県補助金 21,329,900 円（同 421.1 %増）、消費者行政推進事業補助金の商工費県補助金 836,356 円（同 18.8 %増）、住宅・建築物耐震改修等事業補助金等の土木費県補助金 7,933,000 円（同 10.9 %減）、消防防災施設強化事業補助金等の消防費県補助金 7,606,000 円（同 130.1 %増）及び地域とともに歩む学校づくり推進支援事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金等の教育費県補助金 6,728,000 円（同 6.1 %増）である。

(3) 県委託金 259,797,368 円（対前年度比 10.4 %増）

本項は、県税徴収事務費委託金等の総務費県委託金 257,892,668 円（対前年度比 10.8 %増）、障害児等療育支援事業委託金等の民生費県委託金 1,834,700 円（同 24.6 %減）、土木費県委託金 0 円（同 皆減）及びオリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業委託金の教育費県委託金 70,000 円（同 皆増）である。

また、収入未済額は 3,199,000 円（同 85.8 %減）で、その内訳は、強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型） 2,466,000 円及び経営体育成支援事業補助金（農業用ハウス軽微補強支援タイプ） 733,000 円の農林水産業費県補助金である。

第 19 款 財産収入 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	235,298,000	10,751,084	10,751,084	0	4.6	100.0
元	5,138,000	15,530,241	15,530,241	0	302.3	100.0

本款の決算額は 10,751,084 円で、前年度に比較して 4,779,157 円（30.8 %）の減収である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 財産運用収入 5,760,109 円（対前年度比 4.8 %減）

本項は、駐車場貸付料及び市有地貸付料の財産貸付収入 4,340,978 円（対前年度比 4.3 %減）、利子及び配当金 170,034 円（同 1.2 %増）及び基金運用収入 1,249,097 円（同 7.5 %減）である。

(2) 財産売払収入 4,990,975 円（対前年度比 47.3 %減）

本項は、物品売払収入 1,399,600 円（対前年度比 424.3 %増）及び土地売払収入 3,591,375 円（同 61.0 %減）である。

第20款 寄附金 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	11,124,000	17,446,760	17,446,760	0	156.8	100.0
元	6,144,000	7,286,948	7,286,948	0	118.6	100.0

本款の決算額は 17,446,760 円で、前年度に比較して 10,159,812 円 (139.4 %) の増収である。

決算額の内訳は、一般寄附金 17,121,448 円 (対前年度比 149.3 %増)、保健福祉基金寄附金の民生費寄附金 200,000 円 (同 27.5 %減) 及びみどりの基金寄附金の土木費寄附金 125,312 円 (同 12.4 %減) である。

第21款 繰入金 ($\frac{4.1}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	2,023,361,000	1,997,678,617	1,997,678,617	0	98.7	100.0
元	1,807,508,000	1,788,520,838	1,788,520,838	0	98.9	100.0

本款は、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、公共施設整備基金繰入金、保健福祉基金繰入金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金、介護保険特別会計繰入金、高額療養費貸付基金繰入金、軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金、ふるさと基金繰入金、みどりの基金繰入金、出産費資金貸付基金繰入金及び森林環境譲与税基金繰入金である。

決算額は 1,997,678,617 円で、前年度に比較して 209,157,779 円 (11.7 %) の増収である。

第 2 2 款 繰越金 ($\frac{2.6}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	1,270,926,775	1,270,926,841	1,270,926,841	0	100.0	100.0
元	2,071,397,321	2,071,396,986	2,071,396,986	0	100.0	100.0

本年度の決算額は 1,270,926,841 円で、令和元年度末歳入歳出決算の結果、当該年度に繰り越されたものである。決算額中には、前年度からの継続費通次繰越額 20,040 円、繰越明許費繰越額 226,563,335 円及び事故繰越し繰越額 13,350,400 円の合計で 239,933,775 円の繰越額が含まれている。

第 2 3 款 諸収入 ($\frac{2.1}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
2	994,997,000	1,208,216,109	1,047,469,619	6,551,320	154,195,170	105.3	86.7
元	951,652,000	1,150,824,736	996,123,058	0	154,701,678	104.7	86.6

本款の決算額は 1,047,469,619 円で、前年度に比較して 51,346,561 円 (5.2 %) の増収である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

- (1) 延滞金、加算金及び過料 74,279,303 円 (対前年度比 5.8 %増)

本項は、延滞金である。

- (2) 市預金利子 181,139 円 (対前年度比 119.6 %増)

本項は、歳計現金等の預金利子である。

- (3) 貸付金元利収入 115,003,281 円 (対前年度比 0.0 %増)

本項は、農業振興資金融資預託金元金収入の農業費貸付金元利収入 25,000,000 円 (対前年度比 皆同)、中小企業資金融資預託金元金収入の商工費貸付金元利収入 90,000,000 円 (同 皆同) 及び千葉県地方土地開発公社土地開発基金預託金利子収入の土木費貸付金元利収入 3,281 円 (同 皆増) である。

- (4) 雑入 858,005,896 円 (対前年度比 5.8 %増)

本項は、滞納処分費 22,900 円 (対前年度比 96.3 %減)、弁償金 109,846 円 (同 皆増)、違約金及び延納利息 0 円 (同 皆減)、学校給食費の学校給食事業収入

385,847,311 円（同 0.9 %減）、訪問介護サービス費収入等の介護事業収入 3,365,445 円（同 14.2 %減）及びプレミアム付商品券換金業務補助金返還金等の雑入 468,660,394 円（同 12.4 %増）である。

また、収入未済額は 154,195,170 円（対前年度比 0.3 %減）で、その内訳は、弁償金 479,928 円、学校給食事業収入 24,910,920 円、介護事業収入 12,956 円及び雑入 128,791,366 円〔生活保護費等返還金 120,070,392 円、私立幼稚園就園奨励費返還金 4,385,350 円、重度身体障がい者福祉手当返還金 1,310,500 円、保育所給食費 1,296,420 円、臨時福祉給付金返還金 518,000 円、特別障害者手当返還金 297,380 円、学校補助教材費等徴収金 267,324 円、間食（おやつ）代実費徴収金 224,100 円、千葉県心身障害者扶養年金返還金 120,000 円、心身障がい児童福祉手当返還金 103,500 円、施設型・地域型保育給付費等精算分 97,500 円、高等学校入学準備金貸付金元本収入 49,000 円、ねたきり身体障がい者入浴サービス実費負担収入 25,300 円、児童手当過払金返還 20,000 円、緊急通報システム利用料 6,600 円〕であり、不納欠損額は 6,551,320 円（同 皆増）で、その内訳は、生活保護費等返還金である。

第 2 4 款 市 債 ($\frac{6.6}{100}$)

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
2	5,067,800,000	4,690,900,000	3,245,600,000	1,445,300,000	64.0	69.2
元	4,173,200,000	3,874,800,000	2,859,100,000	1,015,700,000	68.5	73.8

本款の決算額は 3,245,600,000 円で、前年度に比較して 386,500,000 円（13.5 %）の増収である。

また、収入未済額は 1,445,300,000 円で、その内訳は、総務債 175,600,000 円〔コミュニティセンター等改修事業債 21,700,000 円、市庁舎改修等事業債 136,400,000 円、防災行政無線デジタル化事業債 4,800,000 円、防災備蓄倉庫整備事業債 12,700,000 円〕、民生債 214,100,000 円〔社会福祉センター改修事業債 100,200,000 円、総合福祉保健センター改修事業債 7,100,000 円、（仮称）東部地区児童センター設置事業債 106,800,000 円〕、土木債 379,600,000 円〔通学路整備事業債 17,000,000 円、主要市道整備事業債 78,500,000 円、一般市道整備事業債 8,000,000 円、交差点改良事業債 12,300,000 円、準用河川整備事業債 66,700,000 円、地域排水整備事業債 19,100,000 円、新京成線連続立体交差事業債 116,900,000 円、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 43,200,000 円、都市公園整備事業債 11,100,000 円、初富駅前広場整備事業債 2,800,000 円、都市計画道路 3・4・5 号船橋我孫子バイパス線整備事業債 4,000,000 円〕及び教育債 676,000,000 円〔義務教育施設維持補修事業債 635,700,000 円、学習センター等改修事業債 9,800,000 円、図書館改修事業債 7,600,000 円、スポーツ施設維持補修事業債 22,900,000 円〕である。

市債の内訳は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	予算現額	収入済額	事 業 別 内 訳
総 務 債	409,200	207,200	市庁舎改修等事業債 176,400
			コミュニティセンター等改修事業債 18,000
			防災行政無線デジタル化事業債 11,100
			防災備蓄倉庫整備事業債 1,700
民 生 債	270,800	46,900	社会福祉センター改修事業債 17,200
			総合福祉保健センター改修事業債 1,000
			保育園改修事業債 28,700
土 木 債	1,320,600	839,900	通学路整備事業債 39,900
			主要市道整備事業債 33,400
			一般市道整備事業債 12,100
			交差点改良事業債 6,400
			準用河川整備事業債 226,300
			雨水貯留池整備事業債 29,300
			地域排水整備事業債 24,000
			新京成線連続立体交差事業債 215,000
			街区公園整備事業債 136,200
			新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業債 93,400
			都市公園整備事業債 14,600
			初富駅前広場整備事業債 8,000
			都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 1,300
消 防 債	49,400	46,800	消防車両更新事業債 31,300
			消防団車両更新事業債 13,300
			消防庁舎改修事業債 2,200
教 育 債	1,661,600	807,100	義務教育施設維持補修事業債 620,600
			小中学校ICT環境整備事業債 172,200
			生涯学習推進センター改修事業債 8,400
			学習センター等改修事業債 1,100
			図書館改修事業債 900
			陸上競技場改修事業債 2,400
			スポーツ施設維持補修事業債 1,500
臨時財政対策債	1,207,800	1,207,800	臨時財政対策債 1,207,800
衛 生 債	20,200	17,800	廃棄物処理施設周辺整備事業債 17,800
減収補てん債	128,200	72,100	減収補てん債 72,100
合 計	5,067,800	3,245,600	

(2) 歳 出

一般会計歳出決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

年度 区分	2	元	増減額	増減比
予 算 現 額	52,751,422,775	38,195,034,857	14,556,387,918	38.1
支 出 済 額	47,281,169,655	34,701,918,844	12,579,250,811	36.2
翌年度繰越額	2,676,607,681	1,698,526,775	978,080,906	57.6
不 用 額	2,793,645,439	1,794,589,238	999,056,201	55.7
支 出 率	89.6	90.9	—	—

当該年度の歳出決算状況は、当初予算額 35,210,000,000 円に継続費及び繰越事業費繰越額 1,698,526,775 円を加え、15,842,896,000 円を補正予算で増額し、予算現額は 52,751,422,775 円である。支出済額は 47,281,169,655 円で、これを前年度と比較すると、予算現額において 14,556,387,918 円 (38.1 %) 増加し、支出済額においても 12,579,250,811 円 (36.2 %) の増加である。

また、翌年度へ繰越しとなった 2,676,607,681 円は、継続費通次繰越額 20,066,468 円、繰越明許費繰越額 2,633,231,813 円及び事故繰越し繰越額 23,309,400 円である。不用額は 2,793,645,439 円で、予算現額に対する比率は 5.3 % である。

歳出款別決算額一覧表

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減比
	金 額	構成比率	金 額	構成比率		
1 議 会 費	289,389,690	0.6	299,371,480	0.9	△ 9,981,790	△ 3.3
2 総 務 費	2,843,457,706	6.0	2,549,534,265	7.3	293,923,441	11.5
3 民 生 費	26,825,621,707	56.7	15,251,326,387	43.9	11,574,295,320	75.9
4 衛 生 費	2,768,055,877	5.9	2,800,675,062	8.1	△ 32,619,185	△ 1.2
5 労 働 費	4,056,313	0.0	3,580,050	0.0	476,263	13.3
6 農林水産業費	182,576,195	0.4	148,692,569	0.4	33,883,626	22.8
7 商 工 費	569,512,319	1.2	201,690,571	0.6	367,821,748	182.4
8 土 木 費	3,328,667,987	7.0	3,274,191,054	9.4	54,476,933	1.7
9 消 防 費	1,464,502,282	3.1	1,440,444,086	4.2	24,058,196	1.7
10 教 育 費	4,662,328,430	9.9	3,845,952,705	11.1	816,375,725	21.2
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	3,446,223,371	7.3	3,283,303,588	9.5	162,919,783	5.0
13 諸 支 出 金	896,777,778	1.9	1,603,157,027	4.6	△ 706,379,249	△ 44.1
合 計	47,281,169,655	100	34,701,918,844	100	12,579,250,811	36.2

以下、各款別決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費 ($\frac{0.6}{100}$ 歳出決算額に対する構成比率……以下同じ)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	308,581,000	319,170,000
支 出 済 額	289,389,690	299,371,480
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	19,191,310	19,798,520
支 出 率	93.8	93.8

本款の決算額は 289,389,690 円で、前年度に比較して 9,981,790 円 (3.3 %) の減少である。

決算額の主なものは、議員報酬、常勤職員等人件費、会議録反訳委託、政務活動費交付金である。

第2款 総務費 ($\frac{6.0}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	3,392,761,593	2,748,167,187
支 出 済 額	2,843,457,706	2,549,534,265
翌 年 度 繰 越 額	258,439,768	32,770,040
不 用 額	290,864,119	165,862,882
支 出 率	83.8	92.8

本款の決算額は 2,843,457,706 円で、前年度に比較して 293,923,441 円 (11.5 %) の増加である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 総務管理費 1,825,581,641 円 (対前年度比 21.7 %増)

本項は、特別職及び常勤職員等人件費、電話交換及び受付業務委託等の一般管理費 765,448,324 円、会計年度任用職員報酬、職員等定期健康診断手数料等の人事

管理費 32,438,118 円、広報かまがや編集印刷委託、広報かまがや新聞折込委託等の広報費 24,161,912 円、郵便料金、消耗品費等の文書費 78,420,661 円、会計年度任用職員報酬、千葉県電子自治体共同運営協議会負担金等の財政管理費 19,347,728 円、手数料、収納OCR等の会計管理費 3,336,866 円、空調設備改修工事、光熱水費、自動車運行管理委託等の財産管理費 410,474,989 円、会計年度任用職員報酬、多文化共生推進連絡協議会補助金等の企画費 29,500,969 円、三井鎌ヶ谷自治会集会所新築事業補助金、自治会連合協議会等事務委託等の市民活動推進費 59,875,052 円、庁内LAN用パソコン使用料、情報セキュリティ強化対策環境運用等委託等の情報管理費 121,884,351 円、防災行政無線同報系整備工事（継続費）、夜間防犯パトロール委託等の安全対策費 192,265,899 円、法律相談報償の市民生活費 1,394,250 円及びコミュニティセンター指定管理料（債務負担行為）、栗野コミュニティセンター空調機改修工事等のコミュニティセンター費 87,032,522 円である。

(2) 徴税費 500,326,996 円（対前年度比 4.4 %減）

本項は、常勤職員等人件費、会計年度任用職員報酬等の税務総務費 278,357,464 円及び過誤納還付及び還付加算金、税徴収システム等の賦課徴収費 221,969,532 円である。

(3) 戸籍住民基本台帳費 342,661,042 円（対前年度比 0.7 %増）

本項は、常勤職員等人件費、地方公共団体情報システム機構交付金等に要した経費である。

(4) 選挙費 62,055,049 円（対前年度比 50.1 %減）

本項は、常勤職員等人件費、例月電算委託等の選挙管理委員会費 31,174,123 円、消耗品費、明るい選挙推進啓発委託等の選挙啓発費 351,260 円及び職員手当等、選挙事務電算委託等の千葉県知事選挙費 30,529,666 円である。

(5) 統計調査費 70,508,023 円（対前年度比 278.2 %増）

本項は、常勤職員等人件費、人口統計電算委託等の統計調査総務費 25,422,753 円及び統計調査員等報償、国勢調査調査用品仕分配送業務委託等の諸統計調査費 45,085,270 円である。

(6) 監査委員費 42,324,955 円（対前年度比 0.2 %減）

本項は、常勤職員等人件費、監査委員報酬等に要した経費である。

また、翌年度へ繰越しとなった 258,439,768 円の内訳は、防災行政無線デジタル化事業の継続費通次繰越額 11,933,768 円、市庁舎改修等事業 108,620,000 円、市庁舎改修等事業（非常用発電機改修工事）54,881,000 円、防災対策に要する経費 39,708,000 円、防災備蓄倉庫整備事業 12,749,000 円、コミュニティセンター等改修事業 29,250,000 円の繰越明許費繰越額 245,208,000 円及び栗野コミュニティセンターの管理運営に要する経費の事故繰越し繰越額 1,298,000 円である。

第3款 民生費 ($\frac{56.7}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	28,444,778,165	16,013,917,000
支 出 済 額	26,825,621,707	15,251,326,387
翌 年 度 繰 越 額	285,041,240	13,884,400
不 用 額	1,334,115,218	748,706,213
支 出 率	94.3	95.2

本款の決算額は 26,825,621,707 円で、前年度に比較して 11,574,295,320 円(75.9%)の増加である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 社会福祉費 17,551,215,924 円 (対前年度比 176.9 %増)

本項は、常勤職員等人件費、国民健康保険特別会計繰出金、特別定額給付金等の社会福祉総務費 12,302,003,885 円、光熱水費、庁舎管理委託等の総合福祉センター費 39,022,638 円、社会福祉センター指定管理料(債務負担行為)、建具改修工事等の社会福祉施設費 48,385,395 円、重度心身障がい者(児)医療費助成、介護給付・訓練等給付費等の障がい者福祉費 2,448,835,154 円、会計年度任用職員報酬、福祉バス添乗員業務委託等の身体障がい者福祉センター費 5,906,485 円、介護保険特別会計繰出金、療養給付費負担金等の老人福祉費 2,697,488,959 円及び会計年度任用職員報酬、国民年金システム等の国民年金事務費 9,573,408 円である。

(2) 児童福祉費 6,739,803,195 円 (対前年度比 7.3 %増)

本項は、常勤職員等人件費、子ども医療費助成金、私立幼稚園施設等利用費、子育て世帯臨時特別給付金等の児童福祉総務費 2,638,315,423 円、管内民間保育所運営委託、児童手当等の児童措置費 2,822,976,704 円、ひとり親世帯臨時特別給付金、児童扶養手当等の母子等福祉費 540,693,658 円、会計年度任用職員報酬、賄材料費等の保育所費 384,278,356 円及び放課後児童クラブ運営委託、会計年度任用職員報酬等の児童福祉施設費 353,539,054 円である。

(3) 生活保護費 2,534,602,588 円 (対前年度比 3.7 %減)

本項は、常勤職員等人件費、生活保護電算処理システム等の生活保護総務費 200,261,623 円及び生活保護法に基づく扶助費 2,334,340,965 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 285,041,240 円の内訳は、総合福祉保健センター改修事業 8,927,000 円、社会福祉センターの管理運営に要する経費 7,928,000 円、福祉作業所改修事業 4,524,000 円、社会福祉センター改修事業 85,866,000 円、社会福祉センター改修事業（建具改修工事） 18,034,000 円、あふれるえがお出産給付金に要する経費 10,586,000 円、放課後児童クラブ整備・改修事業 7,396,000 円、（仮称）東部地区児童センター設置事業 141,780,240 円の繰越し明許費繰越額である。

第 4 款 衛生費 ($\frac{5.9}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	2,930,962,000	2,955,600,760
支 出 済 額	2,768,055,877	2,800,675,062
翌 年 度 繰 越 額	900,000	22,550,000
不 用 額	162,006,123	132,375,698
支 出 率	94.4	94.8

本款の決算額は 2,768,055,877 円で、前年度に比較して 32,619,185 円 (1.2 %) の減少である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 保健衛生費 992,317,141 円 (対前年度比 3.2 %減)

本項は、常勤職員等人件費、二次救急医療機関運営事業負担金等の保健衛生総務費 364,590,481 円、インフルエンザ予防接種委託、四種混合予防接種委託等の予防費 404,960,079 円、四市複合事務組合負担金（斎場分）、住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金等の環境衛生費 122,517,831 円及び妊婦健康診査委託、乳児健康診査委託等の健康管理センター費 100,248,750 円である。

(2) 清掃費 1,775,738,736 円 (対前年度比 0.0 %減)

本項は、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（周辺整備費分）等の清掃総務費 176,709,246 円、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（共同化処理費分）、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（ごみ処理費分）等の塵芥処理費 1,284,143,795 円及びし尿収集・運搬委託、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金（し尿処理費分）等のし尿処理費 314,885,695 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 900,000 円は、母子保健に要する経費の繰越し明許費繰越額である。

第5款 労働費 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	4,272,970	3,774,000
支 出 済 額	4,056,313	3,580,050
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	216,657	193,950
支 出 率	94.9	94.9

本款の決算額は 4,056,313 円で、前年度に比較して 476,263 円 (13.3 %) の増加である。

決算額の主なものは、会計年度任用職員報酬、中小企業退職金共済掛金補助金等である。

第6款 農林水産業費 ($\frac{0.4}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	200,631,000	216,248,000
支 出 済 額	182,576,195	148,692,569
翌 年 度 繰 越 額	8,157,000	53,080,000
不 用 額	9,897,805	14,475,431
支 出 率	91.0	68.8

本款の決算額は 182,576,195 円で、前年度に比較して 33,883,626 円 (22.8 %) の増加である。

決算額の内訳は、農業委員会委員報酬、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会費 10,555,675 円、常勤職員等人件費、会計年度任用職員報酬等の農業総務費 72,553,726 円、農業振興対策事業補助金、農業振興資金融資預託金等の農業振興費 98,118,986 円、消耗品費、農業振興対策事業補助金等の畜産業費 326,544 円及び県営手賀沼土地改良施設維持管理及び修繕保全事業負担金、手賀沼地域農業農村整備事業推進協議会負担金等の農地費 1,021,264 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 8,157,000 円は、農業振興対策事業に要する経費（地域担い手育成支援タイプ） 7,424,000 円、農業振興対策事業に要する経費（軽微補強支援タイプ） 733,000 円の事故繰越し繰越額である。

第 7 款 商工費 ($\frac{1.2}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	616,301,500	219,511,480
支 出 済 額	569,512,319	201,690,571
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	46,789,181	17,820,909
支 出 率	92.4	91.9

本款の決算額は 569,512,319 円で、前年度に比較して 367,821,748 円 (182.4 %) の増加である。

決算額の内訳は、常勤職員等人件費等の商工総務費 63,304,486 円、経営支援給付金、中小企業資金融資預託金等の商工振興費 499,019,332 円、会計年度任用職員報酬等の消費者対策費 6,270,747 円及び商工業振興補助金、観光ホームページサーバー使用料等の観光費 917,754 円である。

第 8 款 土木費 ($\frac{7.0}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	4,461,659,335	4,161,042,918
支 出 済 額	3,328,667,987	3,274,191,054
翌 年 度 繰 越 額	857,772,921	544,948,335
不 用 額	275,218,427	341,903,529
支 出 率	74.6	78.7

本款の決算額は 3,328,667,987 円で、前年度に比較して 54,476,933 円 (1.7 %) の増加である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 土木管理費 232,352,128 円 (対前年度比 2.1 %減)

本項は、常勤職員等人件費、道路台帳補正委託等の土木管理総務費 154,854,460 円、被災住宅修繕緊急支援事業補助金、危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金等の建築指導費 19,023,174 円、営繕工事単価 (刊行物単価) 利用料、消耗品費等の施設建設監理費 263,717 円及び光熱水費、歩道等整備工事、新鎌ヶ谷駅自転車等駐車場用地購入費 (債務負担行為) 等の交通安全対策費 58,210,777 円である。

(2) 道路橋梁費 604,044,220 円 (対前年度比 8.4 %減)

本項は、常勤職員等人件費、土木設計積算システム等の道路橋梁総務費 267,277,808 円、市道維持工事、道路補修・清掃委託等の道路維持費 115,765,289 円及び通学路整備事業に伴う物件補償、主要市道整備事業に伴う物件補償等の道路新設改良費 221,001,123 円である。

(3) 河川費 612,108,852 円 (対前年度比 17.0 %増)

本項は、光熱水費、一文字貯留池負担金、真間川流域総合治水対策協議会負担金等の河川総務費 3,192,730 円、河川管理委託、河川・水路維持工事等の河川維持費 28,408,712 円及び準用河川整備工事、準用河川整備事業に伴う物件補償等の河川改良費 580,507,410 円である。

(4) 都市計画費 1,862,546,235 円 (対前年度比 2.9 %増)

本項は、常勤職員等人件費、コミュニティバス運行助成事業補助金等の都市計画総務費 288,926,298 円、初富駅前広場整備事業用地購入費等の土地区画整理費 50,011,257 円、新京成線連続立体交差事業地元負担金、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業に伴う物件補償等の街路事業費 519,013,838 円、下水道事業会計負担金、下水道事業会計出資金の下水道費 543,810,000 円及び都市公園等維持管理委託、公園整備工事等の公園費 460,784,842 円である。

(5) 住宅費 17,616,552 円 (対前年度比 59.9 %減)

本項は、修繕料、樹木剪定委託等の住宅管理費 17,430,168 円及び家屋図データ変換委託等の住環境整備費 186,384 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 857,772,921 円の内訳は、継続費逐次繰越額 8,132,700 円 [都市計画マスタープラン策定事業 4,794,700 円、緑の基本計画策定事業 3,338,000 円]、繰越明許費繰越額 837,196,021 円 [自転車駐車場整備・維持管理に要する経費 2,640,000 円、主要市道整備事業 (市道 5 号線) 3,940,016 円、主要市道整備事業 (市道 1 4 号線) 971,000 円、主要市道整備事業 (市道 2 2 号線) 17,209,712 円、主要市道整備事業 (市道 2 6 号線) 2,085,947 円、主要市道整備事業 (軽井沢周回道路) 31,656,698 円、主要市道整備事業 (軽井沢周回道路) (国の補正予算分) 26,130,000 円、主要市道整備事業 (市道舗装改良)

(国の補正予算分) 75,900,000 円、交差点改良事業(市道22号線) 30,394,000 円、一般市道整備事業(市道2107号線) 4,007,000 円、一般市道整備事業(市道3812号線) 6,700,000 円、通学路整備事業(市道1号線) 44,200,330 円、通学路整備事業(市道49号線) 6,149,000 円、準用河川整備事業(準用河川二和川整備(用地取得)) 23,846,280 円、準用河川整備事業(準用河川二和川整備)(国の補正予算分) 229,229,000 円、地域排水整備事業(東道野辺五丁目地区地域排水設計) 8,668,000 円、地域排水整備事業(初富字五本松地区地域排水) 16,907,000 円、都市軸形成促進事業 9,150,919 円、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業 7,000,000 円、都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業(国の補正予算分) 4,050,000 円、新京成線連続立体交差事業 129,942,000 円、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業 132,919,119 円、公園施設長寿命化事業(国の補正予算分) 23,500,000 円]及び事故繰越し繰越額 12,444,200 円[準用河川整備事業(準用河川二和川バイパス整備(第1期・第3期)に伴う家屋等事後調査委託) 4,752,900 円、雨水貯留池整備事業(串崎新田貯留池詳細設計委託) 7,691,300 円]である。

第9款 消防費 ($\frac{3.1}{100}$)

(単位: 円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	1,573,979,702	1,469,961,760
支 出 済 額	1,464,502,282	1,440,444,086
翌 年 度 繰 越 額	53,245,752	0
不 用 額	56,231,668	29,517,674
支 出 率	93.0	98.0

本款の決算額は 1,464,502,282 円で、前年度に比較して 24,058,196 円 (1.7 %) の増加である。

決算額の内訳は、常勤職員等人件費、通信指令業務共同運用機器賃借料等の常備消防費 1,355,239,088 円、消防団員報酬、費用弁償、千葉県市町村総合事務組合負担金等の非常備消防費 25,097,734 円及び救急自動車購入等の消防施設費 84,165,460 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 53,245,752 円の内訳は、警防業務に要する経費 51,755,252 円、消防団運営に要する経費 1,279,300 円の繰越明許費繰越額 53,034,552 円及び消防事務に要する経費 211,200 円の事故繰越し繰越額である。

第10款 教育費 ($\frac{9.9}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	6,377,329,640	5,153,224,981
支 出 済 額	4,662,328,430	3,845,952,705
翌 年 度 繰 越 額	1,213,051,000	1,031,294,000
不 用 額	501,950,210	275,978,276
支 出 率	73.1	74.6

本款の決算額は 4,662,328,430 円で、前年度に比較して 816,375,725 円 (21.2 %) の増加である。

決算額の項別内訳は、次のとおりである。

(1) 教育総務費 1,365,658,562 円 (対前年度比 99.9 %増)

本項は、特別職人件費及び教育委員会委員報酬等の教育委員会費 14,849,551 円、常勤職員等人件費等の事務局費 317,353,600 円、小中学校 I C T 整備委託、会計年度任用職員報酬、コンピュータ使用料等の教育指導費 960,502,787 円及び会計年度任用職員報酬、特別支援教育就学奨励費扶助等の特別支援学校費 72,952,624 円である。

(2) 小学校費 1,039,162,530 円 (対前年度比 9.6 %増)

本項は、各小学校の光熱水費、小学校施設整備工事等の学校管理費 1,001,582,971 円及び準要保護学校給食費、図書室用図書等の教育振興費 37,579,559 円である。

(3) 中学校費 358,321,721 円 (対前年度比 33.3 %増)

本項は、各中学校の光熱水費、中学校施設整備工事等の学校管理費 332,197,988 円及び準要保護学校給食費、図書室用図書等の教育振興費 26,123,733 円である。

(4) 社会教育費 712,396,056 円 (対前年度比 6.1 %減)

本項は、常勤職員等人件費、会計年度任用職員報酬等の社会教育総務費 221,974,873 円、受水槽等給水設備改修工事、会計年度任用職員報酬等の生涯学習推進費 47,508,813 円、きらりホール及び中央公民館指定管理料 (債務負担行為)、光熱水費、清掃委託等の学習センター費 303,682,833 円、図書整理等業務委託、図書購入等の図書館費 118,411,279 円、会計年度任用職員報酬、青少年補導員連絡協議会補助金等の青少年センター費 7,879,778 円及び会計年度任用職員報酬、郷土資料館入口自動ドア化改修工事等の郷土資料館費 12,938,480 円である。

(5) 保健体育費 1,186,789,561 円 (対前年度比 0.0 %減)

本項は、常勤職員等人件費、児童生徒安全パトロール業務委託等の保健体育総務費 152,984,592 円、スポーツ施設指定管理料(債務負担行為)、体育施設改修工事等の体育施設費 141,579,544 円及び賄材料費、学校給食センター運営業務負担金(債務負担行為)等の学校給食センター費 892,225,425 円である。

また、翌年度へ繰越しとなった 1,213,051,000 円の内訳は、小学校の管理運営に要する経費 3,400,000 円、小学校の管理運営に要する経費(国の補正予算分) 13,200,000 円、義務教育施設維持補修事業(小学校分) 353,925,000 円、中学校の管理運営に要する経費(国の補正予算分) 7,200,000 円、義務教育施設維持補修事業(中学校分) 781,877,000 円、学習センター等改修事業 12,650,000 円、図書館改修事業 9,900,000 円、スポーツ施設維持補修事業 29,700,000 円の繰越し明許費繰越額 1,211,852,000 円及び北部公民館の管理運営に要する経費 1,199,000 円の事故繰越し繰越額である。

第 1 1 款 災害復旧費 ($\frac{0.0}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	3,000	3,000
支 出 済 額	0	0
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	3,000	3,000
支 出 率	0.0	0.0

本款は、当初予算に 3,000 円計上したが、災害がなく執行しなかったものである。

第12款 公債費 ($\frac{7.3}{100}$)

(単位：円・%)

年度 区分	2	元
予 算 現 額	3,485,462,000	3,320,133,000
支 出 済 額	3,446,223,371	3,283,303,588
不 用 額	39,238,629	36,829,412
支 出 率	98.9	98.9

本款の決算額は 3,446,223,371 円で、前年度に比較して 162,919,783 円 (5.0 %) の増加である。

決算額の内訳は、元金 3,275,328,103 円 (対前年度比 6.0 %増) 及び利子 170,895,268 円 (同 11.7 %減) である。

また、一般会計歳出決算額に占める割合は 7.3 %で、前年度に比較して 2.2 ポイントの減少である。

市債償還状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

年度 区分	2	元	30
市 債 償 還 元 金	3,275,328,103	3,089,809,184	2,799,737,318
同 利 子	170,895,268	193,494,404	217,935,522
市 債 未 償 還 額	37,637,579,363	37,667,307,466	37,898,016,650

第 13 款 諸支出金 ($\frac{1.9}{100}$)

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	896,928,393	1,604,548,913
支 出 済 額	896,777,778	1,603,157,027
不 用 額	150,615	1,391,886
支 出 率	100.0	99.9

本款の決算額は 896,777,778 円で、前年度に比較して 706,379,249 円(44.1 %)の減少である。

決算額の内訳は、県立鎌ヶ谷高等学校用地借上、財政調整基金積立、減債基金積立及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立等に要した経費である。

第 14 款 予備費

(単位：円)

区 分 \ 年 度	2	元
当 初 予 算 額	60,000,000	60,000,000
補 正 予 算 額	40,000,000	50,000,000
充 当 額	42,227,523	100,268,142
予 算 現 額	57,772,477	9,731,858
不 用 額	57,772,477	9,731,858

当該年度の充当額は 42,227,523 円 (55 件) で、前年度に比較して 58,040,619 円 (57.9 %) 減少し、件数は 26 件減少している。

充当内訳は、総務費 10,166,553 円 (26 件)、民生費 5,977,765 円 (2 件)、衛生費 1,650,000 円 (1 件)、労働費 227,970 円 (1 件)、商工費 38,500 円 (1 件)、消防費 909,702 円 (2件)、教育費 18,411,640 円 (17 件) 及び諸支出金 4,845,393 円 (5 件) である。

3. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

区分 年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
2	10,777,406,000	(3,363,400) 10,553,796,874	10,308,846,271	244,950,603
元	10,743,250,000	(4,904,600) 10,667,650,751	10,414,432,144	253,218,607
増減額	34,156,000	(△1,541,200) △ 113,853,877	△ 105,585,873	△ 8,268,004

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

当該年度の歳入歳出決算状況は、当初予算額 10,512,000,000 円に 265,406,000 円を補正予算で増額し、予算現額は 10,777,406,000 円である。

歳入決算額は 10,553,796,874 円、歳出決算額は 10,308,846,271 円であり、歳入歳出差引額 244,950,603 円が当該年度の実質収支額である。

○歳 入

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
2	10,777,406,000	10,974,745,792	(3,363,400) 10,553,796,874	46,762,401	377,549,917	97.9	96.2
元	10,743,250,000	11,166,451,475	(4,904,600) 10,667,650,751	53,181,545	450,523,779	99.3	95.5

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

本会計の歳入決算額は 10,553,796,874 円で、前年度に比較して 113,853,877 円 (1.1 %) の減収である。

決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険料 2,233,150,575 円 (対前年度比 2.5 %減)

本款については、後述する。

(2) 一部負担金 0 円 (対前年度比 皆同)

本款は、徴収猶予該当の被保険者一部負担金である。

(3) 使用料及び手数料 19,200 円 (新規)

本款は、国民健康保険料証明書発行手数料である。

(4) 国庫支出金 9,925,000 円 (対前年度比 4,494.9 %増)

本款は、災害臨時特例補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金である。

(5) 県支出金 7,150,514,737 円 (対前年度比 1.5 %減)

本款は、保険給付費等交付金である。

(6) 財産収入 89,005 円 (対前年度比 520.5 %増)

本款は、国民健康保険財政調整基金運用収入である。

(7) 繰入金 881,513,224 円 (対前年度比 3.3 %増)

本款は、一般会計繰入金 621,513,224 円 (対前年度比 4.9 %減) 及び財政調整基金からの基金繰入金 260,000,000 円 (同 30.0 %増) である。

(8) 繰越金 253,218,607 円 (対前年度比 16.2 %増)

本款は、令和元年度歳入歳出決算の結果、当該年度に繰り越されたものである。

(9) 諸収入 25,366,526 円 (対前年度比 45.8 %減)

本款は、延滞金及び過料 9,445,757 円 (対前年度比 43.8 %増) 及び交通事故等第三者返納金等の雑入 15,920,769 円 (同 60.4 %減) であり、収入未済額は一般被保険者返納金 1,123,095 円 (同 16.2 %減) である。

本事業の被保険者数の状況は、次表のとおりである。

区 分	元年度末 現 在	加 入	脱 退	2年度末 現 在	増 減	
世 帯 数	15,503	3,088	3,313	15,278	△ 225	△1.5%
人 数	23,985	4,691	5,354	23,322	△ 663	△ 2.8%

次に、第1款国民健康保険料の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	年度						
料	2	現年分	2,214,435,300	(2,966,900) 2,065,033,491	81,200	152,287,509	93.3
		繰越分	437,832,705	(396,500) 168,117,084	46,408,278	223,703,843	38.4
		合計	2,652,268,005	(3,363,400) 2,233,150,575	46,489,478	375,991,352	84.2
	元	現年分	2,279,475,200	(4,708,060) 2,116,699,232	586,700	166,897,328	92.9
		繰越分	507,365,371	(196,540) 173,211,604	52,500,330	281,849,977	34.1
		合計	2,786,840,571	(4,904,600) 2,289,910,836	53,087,030	448,747,305	82.2
税	2	繰越分	435,470	0	0	435,470	0.0
	元	繰越分	435,470	0	0	435,470	0.0

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

本年度の料及び税を合計した調定額は 2,652,703,475 円、収入済額は 2,233,150,575 円、収入未済額は 376,426,822 円であり、収入率は 84.2 %である。

これらを前年度に比較すると、調定額で 134,572,566 円 (4.8 %) の減少、収入済額で 56,760,261 円 (2.5 %) の減少、収入未済額で 72,755,953 円 (16.2 %) の減少であり、収入率は 2.0 ポイントの増である。

また、不納欠損額は 46,489,478 円 (3,601 件) で前年度に比較して 6,597,552 円 (12.4 %) の減少である。この適用条項内訳は、国民健康保険法第 110 条第 1 項によるもの 42,310,391 円 (3,462 件)、地方税法第 15 条の 7 第 5 項によるもの 4,179,087 円 (139 件) である。

○歳 出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	10,777,406,000	10,743,250,000
支 出 済 額	10,308,846,271	10,414,432,144
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	468,559,729	328,817,856
支 出 率	95.7	96.9

本会計の歳出決算額は 10,308,846,271 円で、前年度に比較して 105,585,873 円 (1.0 %) の減少である。

決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(1) 総務費 88,899,740 円 (対前年度比 1.2 %減)

本款は、国民健康保険システム使用料及び賃借料等の総務管理費 63,639,191 円、国保料電算委託等の徴収費 25,178,349 円及び運営に関する協議会費 82,200 円である。

(2) 保険給付費 7,020,869,793 円 (対前年度比 2.1 %減)

本款は、療養諸費 6,092,509,654 円、高額療養費 896,201,114 円、移送費 0 円、出産育児諸費 23,461,770 円、葬祭諸費 7,500,000 円及び傷病手当金 1,197,255 円である。

(3) 国民健康保険事業費納付金 2,835,260,753 円 (対前年度比 0.4 %増)

本款は、医療給付費分 1,874,877,987 円、後期高齢者支援金等分 715,947,470 円及び介護納付金分 244,435,296 円である。

(4) 共同事業拠出金 1,185 円 (対前年度比 8.8 %減)

本款は、退職者医療事務費拠出金である。

(5) 保健事業費 96,310,530 円 (対前年度比 4.5 %減)

本款は、特定健康診査等事業費 86,780,340 円及び保健事業費 9,530,190 円である。

(6) 基金積立金 253,754,607 円 (対前年度比 15.2 %増)

本款は、財政調整基金積立金に要した経費である。

(7) 諸支出金 13,749,663 円 (対前年度比 59.4 %増)

本款は、償還金及び還付加算金 13,749,663 円及び一般会計繰出金 0 円である。

(8) 予備費 充当額 0 円 (対前年度比 皆減)

(2) 介護保険特別会計

(単位：円)

区分 年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
2	8,331,523,000	(1,908,980) 8,331,892,073	8,026,138,378	305,753,695
元	7,672,670,000	(2,158,480) 7,892,948,142	7,594,713,568	298,234,574
増減額	658,853,000	(△249,500) 438,943,931	431,424,810	7,519,121

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

当該年度の歳入歳出決算状況は、当初予算額 7,997,000,000 円に 334,523,000 円を補正予算で増額し、予算現額は 8,331,523,000 円である。歳入決算額は 8,331,892,073 円、歳出決算額は 8,026,138,378 円であり、歳入歳出差引額 305,753,695 円である。

このうち翌年度へ繰り越すべき財源 24,979,000 円を差し引いた 280,774,695 円が当該年度の実質収支額である。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額である。

○歳 入

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
2	8,331,523,000	8,390,302,373	(1,908,980) 8,331,892,073	15,777,290	44,541,990	100.0	99.3
元	7,672,670,000	7,963,807,622	(2,158,480) 7,892,948,142	15,303,230	57,714,730	102.9	99.1

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

本会計の歳入決算額は 8,331,892,073 円で、前年度に比較して 438,943,931 円 (5.6 %) の増収である。

決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(1) 保険料 1,829,896,290 円 (対前年度比 1.4 %減)

本款は、介護保険料である。

(2) 国庫支出金 1,591,399,720 円 (対前年度比 9.0 %増)

本款は、介護給付費負担金の国庫負担金 1,278,361,445 円 (対前年度比 5.4 %増) 及び地域支援事業交付金等の国庫補助金 313,038,275 円 (同 26.7 %増) である。

(3) 支払基金交付金 2,007,504,000 円 (対前年度比 3.9 %増)

本款は、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金である。

- (4) 県支出金 1,110,662,487 円 (対前年度比 6.3 %増)
 本款は、介護給付費負担金の県負担金 1,056,026,350 円 (対前年度比 7.0 %増) 及び地域支援事業交付金の県補助金 54,636,137 円 (同 5.4 %減) である。
- (5) 財産収入 26,604 円 (対前年度比 40.2 %減)
 本款は、財政調整基金運用収入である。
- (6) 繰入金 1,493,251,637 円 (対前年度比 10.2 %増)
 本款は、介護給付費繰入金等の一般会計繰入金 1,251,398,637 円 (対前年度比 14.1 %増) 及び財政調整基金繰入金の基金繰入金 241,853,000 円 (同 6.4 %減) である。
- (7) 繰越金 298,234,574 円 (対前年度比 23.3 %増)
 本款は、令和元年度歳入歳出決算の結果、当該年度に繰り越されたものである。
- (8) 諸収入 916,761 円 (対前年度比 77.5 %減)
 本款は、第 1 号被保険者延滞金の延滞金、加算金及び過料 167,000 円 (対前年度比 22.0 %減)、貸付金収入 0 円 (同 皆同) 及び第三者納付金、給食サービス利用料等の雑入 749,761 円 (同 80.6 %減) である。

歳入における収入未済額は、44,541,990 円 (対前年度比 22.8 %減) で、その内訳は介護保険料 44,533,040 円、及び諸収入 8,950 円であり、不納欠損額は、15,777,290 円 (対前年度比 3.1 %増) で、その内訳は介護保険料である。

○歳 出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	8,331,523,000	7,672,670,000
支 出 済 額	8,026,138,378	7,594,713,568
翌 年 度 繰 越 額	24,979,000	0
不 用 額	280,405,622	77,956,432
支 出 率	96.3	99.0

本会計の歳出決算額は 8,026,138,378 円で、前年度に比較して 431,424,810 円 (5.7 %) の増加である。

決算額の款別内訳は、次のとおりである。

- (1) 総務費 101,720,197 円 (対前年度比 11.6 %減)
 本款は、介護保険事務電算処理システム改修委託等の総務管理費 55,681,010 円、介護保険電算システム管理委託等の徴収費 9,166,435 円及び介護認定審査会委員報酬等の介護認定審査会費 36,872,752 円である。

(2) 保険給付費 7,227,986,010 円 (対前年度比 6.0 %増)

本款は、居宅介護サービス給付費等の介護サービス等諸費 6,653,789,394 円、介護予防サービス給付費等の介護予防サービス等諸費 126,936,164 円、審査支払手数料のその他諸費 6,063,100 円、高額介護サービス等費 183,794,139 円、高額医療合算介護サービス等費 24,703,455 円、上乘せサービス給付費等の市特別給付費 2,447,261 円及び特定入所者介護サービス等費 230,252,497 円である。

(3) 財政安定化基金拠出金 0 円 (対前年度比 皆同)

本款は、財政安定化基金拠出金に要する経費である。

(4) 保健福祉事業費 820,100 円 (対前年度比 3.3 %増)

本款は、談話室事業推進委員会負担金等に要した経費である。

(5) 地域支援事業費 364,713,383 円 (対前年度比 5.6 %減)

本款は、介護予防・生活支援サービス費等の介護予防・生活支援サービス事業費 232,512,998 円、介護予防事業委託等の介護予防事業費 5,589,447 円、地域包括支援センター運営委託等の包括的支援事業・任意事業費 125,883,988 円及び審査支払手数料のその他諸経費 726,950 円である。

(6) 基金積立金 301,719,312 円 (対前年度比 29.4 %増)

本款は、財政調整基金積立金に要した経費である。

(7) 諸支出金 29,179,376 円 (対前年度比 29.7 %減)

本款は、償還金及び還付加算金 9,624,879 円及び一般会計繰出金 19,554,497 円である。

(8) 予備費 充当額 583,260 円 (対前年度比 皆増)

充当内訳は、償還金利子及び割引料 583,260 円 (1 件) である。

翌年度へ繰越しとなった 24,979,000 円は、繰越明許費繰越額である。

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区分 年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
2	1,504,375,000	(2,648,500) 1,501,084,229	1,491,412,281	9,671,948
元	1,361,654,000	(2,205,900) 1,352,704,292	1,341,008,272	11,696,020
増減額	142,721,000	(442,600) 148,379,937	150,404,009	△ 2,024,072

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

当該年度の歳入歳出決算状況は、当初予算額 1,476,000,000 円に 28,375,000 円を補正予算で増額し、予算現額は 1,504,375,000 円である。歳入決算額は 1,501,084,229 円、歳出決算額は 1,491,412,281 円であり、歳入歳出差引額 9,671,948 円が当該年度の実質収支額である。

○歳 入

(単位：円・%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
2	1,504,375,000	1,517,228,625	(2,648,500) 1,501,084,229	2,992,400	15,800,496	99.8	98.9
元	1,361,654,000	1,371,448,492	(2,205,900) 1,352,704,292	3,552,900	17,397,200	99.3	98.6

※ () 内は、過誤納還付未済額を示し、歳入決算額は、過誤納還付未済額を含む。

本会計の歳入決算額は 1,501,084,229 円であり、前年度に比較して 148,379,937 円 (11.0 %) の増収である。

決算額の款別内訳は、次のとおりである。

- (1) 後期高齢者医療保険料 1,232,812,104 円 (対前年度比 10.2 %増)
本款は、後期高齢者医療保険料である。
- (2) 繰入金 250,529,590 円 (対前年度比 14.0 %増)
本款は、一般会計からの繰入金である。
- (3) 繰越金 11,696,020 円 (対前年度比 29.1 %増)
本款は、令和元年度歳入歳出決算の結果、当該年度に繰り越されたものである。
- (4) 諸収入 6,046,515 円 (対前年度比 18.9 %増)
本款は、延滞金、加算金及び過料 179,900 円、償還金及び還付加算金 2,174,700 円、賦課徴収票作成等業務委託事業収入の雑入 3,691,915 円である。

歳入における収入未済額は、後期高齢者医療保険料 15,800,496 円（対前年度比 9.2 %減）であり、また、不納欠損額についても後期高齢者医療保険料 2,992,400 円（対前年度比 15.8 %減）である。

○歳 出

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	2	元
予 算 現 額	1,504,375,000	1,361,654,000
支 出 済 額	1,491,412,281	1,341,008,272
翌 年 度 繰 越 額	0	0
不 用 額	12,962,719	20,645,728
支 出 率	99.1	98.5

本会計の歳出決算額は 1,491,412,281 円であり、前年度に比較して 150,404,009 円（11.2 %）の増加である。

その決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(1) 総務費 24,805,567 円（対前年度比 32.6 %増）

本款は、常勤職員等人件費、会計年度任用職員報酬等の総務管理費 11,123,306 円及び後期高齢者システム等の徴收費 13,682,261 円である。

(2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1,456,421,594 円（対前年度比 10.7 %増）

本款は、千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

(3) 諸支出金 10,185,120 円（対前年度比 61.1 %増）

本款は、償還金及び還付加算 2,172,900 円及び一般会計繰出金 8,012,220 円である。

(4) 予備費 充当額 0 円（対前年度比 皆同）

4. 財 産

(1) 公有財産

① 土地及び建物

ア 行政財産

土地の年度末現在地積高は、794,029.18 m²で年度中に6,353.73 m²の増加である。その内訳の増加分としては、公園4,102.28 m²、周知の埋蔵文化財包蔵地1,230.00 m²、林682 m²、最終処分場等229.60 m²及びごみ集積所109.85 m²である。

建物の年度末現在延面積高は、175,185.51 m²で、年度中に増減はなかった。

イ 普通財産

土地の年度末現在地積高は、54,478.55 m²で、年度中に222.11 m²の減少である。その内訳の増加分としては、東道野辺568.12 m²であり、減少分としては、中沢字根郷764.53 m²及び軽井沢字遠山25.70 m²である。

建物の年度末現在面積高は、0.00 m²で、年度中に増減はなかった。

② 無体財産権

当財産権は、鎌ヶ谷市農産物ブランド化ロゴマークの商標権1件、梨ワイン「梨のささやき」の商標権1件、鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」の立体商標権1件及び「ゆれにくい街 鎌ヶ谷」のロゴマークの商標権1件の4件で、年度中に1件の減少であり、これは、梨ブランド「梨の里」の製造中止によるものである。

③ 有価証券

年度末現在高は、183,909千円で、年度中に増減はなかった。

④ 出資による権利

年度末現在高は、43,736千円で、年度中に増減はなかった。

なお、千葉県下水道公社3,000千円は、公共下水道事業特別会計が令和2年度から公営企業会計に移行したため、下水道事業会計の資産に引継がれている。

(2) 物 品

年度末現在高は306台で、前年度末現在高から増減はないが、その内訳の増加分としては、電気機械5台、普通特種自動車4台、小型貨物自動車3台、雑機器及び器具2台及び軽自動車1台であり、減少分としては、小型貨物自動車4台、普通特種自動車4台、雑機器及び器具2台、電気機械1台、軽自動車1台、小型乗用自動車1台、小型特種自動車1台及び普通乗合自動車1台である。

(3) 債 権

年度末における現在高は 801,632,452 円で、年度中に 12,135,760 円の増加である。
その内訳は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	元年度末現在額	2年度中増減額	2年度末現在額
市 民 税 (特別徴収 4 月・5 月分)	782,060,100	13,386,400	795,446,500
普 通 財 産 貸 付	4,206,592	789,360	4,995,952
施 設 命 名 権	3,230,000	△ 2,040,000	1,190,000
合 計	789,496,692	12,135,760	801,632,452

(4) 基 金

年度末における現在高は 7,365,241,460 円で、年度中に 1,016,222,917 円の減少である。
その内訳は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	元年度末 現在高	2年度中 増減高	2年度末 現在高
【 積 立 基 金 】	6,799,464,377	△ 1,000,222,917	5,799,241,460
財政調整基金	2,497,066,000	△ 749,797,000	1,747,269,000
国民健康保険財政調整基金	346,366,628	△ 6,245,393	340,121,235
みどりの基金	112,916,330	△ 4,983,124	107,933,206
保健福祉基金	144,998,881	△ 62,785,131	82,213,750
公共施設整備基金	484,100,000	△ 109,854,000	374,246,000
ふるさと基金	71,373,521	△ 6,972,125	64,401,396
減債基金	2,242,279,000	△ 122,285,000	2,119,994,000
軽井沢地区公共施設等整備基金	128,467,381	△ 9,992,433	118,474,948
介護保険財政調整基金	702,343,951	59,866,312	762,210,263
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	65,384,685	4,042,518	69,427,203
森林環境譲与税基金	4,168,000	8,782,459	12,950,459
【 運 用 基 金 】	1,582,000,000	△ 16,000,000	1,566,000,000
土地開発基金	1,560,000,000	0	1,560,000,000
高額療養費貸付基金 ※1	20,000,000	△ 14,000,000	6,000,000
出産費資金貸付基金 ※2	2,000,000	△ 2,000,000	0
合 計	8,381,464,377	△ 1,016,222,917	7,365,241,460

※1 高額療養費貸付基金は、令和3年3月29日に基金の額を 14,000,000 円減額

※2 出産費資金貸付基金は、令和3年3月29日に基金廃止

鎌ヶ谷市基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

令和 2 年度	高額療養費貸付基金
同	土地開発基金
同	国民健康保険出産費資金貸付基金

第 2 審査の期間

令和 3 年 6 月 2 9 日～令和 3 年 8 月 6 日

第 3 審査の方法

基金については、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し、計数の確認を行い、各種資料によりその運用状況を審査した。

第 4 審査の結果

本年度の高額療養費貸付基金、土地開発基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金の運用状況報告書の計数は、関係書類と符合し正確であり、適切に運用されていることを認めた。

第 5 運用状況の概要

1. 高額療養費貸付基金

本基金は、基金額 20,000,000 円で運用されており、年度中に 2,329,000 円の貸付けを行い、1,313,102 円が償還された。また、条例改正により基金額を 14,000,000 円減額し、6,000,000 円とした。

なお、運用状況は別表 1 のとおりである。

2. 土地開発基金

本基金は、基金額 1,560,000,000 円で運用されており、その運用状況は別表 2 のとおりである。

3. 国民健康保険出産費資金貸付基金

本基金は、基金額 2,000,000 円であったが、年度中の運用実績はなく、条例廃止により基金を廃止している。

別表1 高額療養費貸付基金運用状況

(単位：円)

月別 区分	収 入		支 出		残 額
	件数	償 還 額	件数	貸 付 金	
繰越額					19,439,898
前年度精算金	0	0	0	0	0
2年4月	0	0	2	227,000	19,212,898
年5月	1	18,102	1	164,000	19,067,000
年6月	0	0	1	524,000	18,543,000
年7月	0	0	3	444,000	18,099,000
年8月	0	0	0	367,000	17,732,000
年9月	1	164,000	0	0	17,896,000
年10月	0	0	0	0	17,896,000
年11月	0	0	0	0	17,896,000
年12月	2	367,000	2	201,000	18,062,000
3年1月	0	0	2	303,000	17,759,000
年2月	2	624,000	1	99,000	18,284,000
年3月	1	140,000	0	0	18,424,000
合 計	7	1,313,102	12	2,329,000	
繰出額	令和3年3月29日基金減額			14,000,000	4,424,000

別表2 土地開発基金運用状況

(単位：円・㎡)

用途別	2年度末面積	元年度立替繰越額	2年度立替額	2年度戻入額	2年度末立替額
千葉県立鎌ヶ谷高等学校用地	15,748.92	647,818,489	2,457,020	0	650,275,509
南児童センター用地（保留地）	238.75	65,350,000	0	0	65,350,000
市道3818号線用地	2,054.40	45,196,800	0	0	45,196,800
商工会館用地	787.07	132,227,760	0	0	132,227,760
北部小学校用地	1,052.49	30,620,000	0	0	30,620,000
栗野交番用地	194.68	19,468,000	0	0	19,468,000
市道14号線用地（含物件補償）	13.92	26,953,266	0	0	26,953,266
市道28号線用地（含物件補償）	657.21	60,862,854	0	0	60,862,854
鎌ヶ谷一丁目用地（借地権）	※636.01	36,314,026	0	0	36,314,026
市道1号線用地	0.78	26,000	0	0	26,000
市道10号線用地	40.92	1,239,876	0	0	1,239,876
市道28号線用地	52.06	6,394,793	0	0	6,394,793
準用河川二和川護岸整備用地	5.90	1,084,840	0	0	1,084,840
東道野辺七丁目公園用地	128.67	17,241,780	0	0	17,241,780
市道4号線用地（含物件補償）	93.57	29,601,371	0	0	29,601,371
五本松交差点用地	386.72	31,653,335	0	0	31,653,335
市道7号線用地	38.03	3,454,645	0	0	3,454,645
市道2407号線用地	15.85	2,551,850	0	0	2,551,850
南部公民館用地	3,713.23	100,628,533	0	0	100,628,533
初富字瓢箪道路整備事業用地	83.44	6,132,840	0	0	6,132,840
稲荷西交差点改良事業用地 （稲荷前緑地整備用地との交換）	106.53	59,014,956	0	0	59,014,956
栗野地区公園整備事業用地	2,219.20	24,187,710	0	0	24,187,710
東武鎌ヶ谷駅西口駅前交番用地 （含物件補償）	147.06	24,824,965	0	0	24,824,965
市民体育館周辺整備事業用地	1,591.79	27,060,430	0	0	27,060,430
合計	29,371.19	1,399,909,119	2,457,020	0	1,402,366,139

※鎌ヶ谷一丁目用地は借地権のみのため、当該年度面積の合計欄に含めない。

むすび

令和2年度の国の予算編成については、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとしています。また、潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションを喚起し、生産性の飛躍的向上を図るとともに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、誰もが生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むとしています。財政健全化に向けては、基礎的財政収支の黒字化を目指すと同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとしています。

予算編成においては、デフレ脱却に向けた構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要があるとし、財政健全化への着実な取組を進める一方、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるメリハリの効いた予算編成を目指すとしています。

以上の方針を受けて編成された令和2年度にかかる地方財政については、通常収支分における極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしました。また、歳入面においては、骨太方針2018で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

一方、本市における令和2年度の予算については、引き続き持続可能な行財政運営を大前提としながら、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」の実現に向けて効果的な事業展開を進め、「後期基本計画」に定めるめざす姿を実現するため、施策及び事務事業の具現化を推進するとともに、施策の成果目標値と予算のつながりを強く意識した基本方針のもと予算編成されたものです。

この基本方針に基づき編成された令和2年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算審査並びに各基金の運用状況審査の概要は、次のとおりですが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けた決算となりました。

令和2年度の一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算を合わせた決算額は2ページに記載したとおりですが、「各会計決算実質収支状況表」の形式収支額は2,465,667,179円から、翌年度へ繰り越すべき財源231,905,681円を差し引いた実質収支額（黒字）は、2,233,761,498円（うち一般会計は、1,698,364,252円）となっています。

一般会計における、本年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は667,371,186円の黒字であり、これに財政調整基金への積立金515,819,000円を加え、同基金からの繰入金1,265,616,000円を差し引いた実質単年度収支は、82,425,814円の赤字となっています。

また、財政調整基金については、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」の目標である年度末残高18億円が確保できていないことから、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今後、予想される厳しい状況を踏まえながら、将来を見通した財政運営を行う必要があります。

普通会計の財政構造から見ますと、地方公共団体の財政力を同じ尺度で測るための指数である財政力指数は、普通交付税上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、指数が1を超えていれば、その団体は3年間を通してみると、自分の団体の標準的な税収などで標準的な行政運営を行う財政力を有していることとなりますが、この財政力指数については、0.78と令和元年度と比較して増減はありませんでした。

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる経常収支比率については、97.3パーセントと、令和元年度と比較して、0.6ポイントの減となっています。減債基金繰入金を加味した場合でも95.2パーセントで、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」の目標である「95パーセント未満」を達成できませんでした。経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることとなりますが、平成26年度の90.1パーセントから5年連続上昇していた経常収支比率は、令和2年度には下降に転じたものの引き続き、その改善が強く求められます。

地方債現在高は、37,637,579,363円と、令和元年度と比較して、29,728,103円減少

していますが、今後も新たな行政需要に伴う様々な事業展開が予想されますので、適債事業に心掛けた財政運営を要望いたします。

普通会計の性質別決算の状況を見ますと、性質別歳出額合計に占める義務的経費は、40.5 パーセントで、経常的経費全体と積立金等を加えた割合としては 91.8 パーセントとなっており、令和元年度と比較して、0.9 ポイントの増となっています。

また、投資的経費は、8.2 パーセントとなっており、令和元年度と比較して、0.9 ポイントの減となっています。

歳入については、歳入の基本となる市税の調定額が、14,228,210,552 円と、令和元年度と比較して、15,463,784 円の増額となっています。

収入率については、市税が 97.3 パーセントと、令和元年度と比較して、0.4 ポイントの増、国民健康保険料は 84.2 パーセントと、令和元年度と比較して、2.0 ポイントの増となっています。

歳入の根幹をなす市税の大きな伸びは期待できないなか、新型コロナウイルス感染症の影響やさらなる少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設の維持補修等、大きな財政負担が見込まれます。このため、収支の均衡をより意識した厳しい財政運営が求められますので、安定した歳入確保や公平性の観点からも市税、国民健康保険料及び使用料等の効率的かつ効果的な収入率の向上と、収入未済額の縮減に向けた取組を一層強化するよう要望いたします。

歳出については、普通建設事業費は 3,881,290,000 円と、令和元年度と比較して、727,603,000 円の増となっており、この主な要因は、小中学校 I C T 環境整備事業や市庁舎改修等事業などの増によるものです。

実施した主な事業は、後期基本計画の目標達成を目指すとともに、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」を実現するため、3つの柱を立てて重点化を図り、様々な分野の事業に取り組んできました。柱の一つ目の「未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり」では、都市基盤整備に向けた取組として新京成線連続立体交差事業における関連側道の整備、新鎌ヶ谷西側都市計画道路や初富駅前広場及びアクセス道路の用地取得など、二つ目の「すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり」では、子育て世代にやさしい街づくりに向けた取組として、(仮称) 東部地区児童センター整備に向けた基本設計等の実施、ロタウイルス予防接種の実施、保育園等園外活動におけ

る安全対策事業の実施など、学校教育の充実・教育環境の整備に向けた取組として、小中学校防火戸・防火シャッター改修工事及び西部小学校プール改修工事等の実施、小中学校の楽器更新の実施など、高齢者が安心して暮らせる街づくりに向けた取組では、地域包括ケアの構築の推進など。地震・災害に強い街づくりに向けた取組として、市庁舎の非常用発電機改修工事、準用河川二和川のバイパス整備、防災行政無線デジタル化事業、消防団車両の更新など、市民サービス向上に向けた取組として、ごみのふれあい収集の実施など、三つ目の「産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり」では、農業振興・商工振興に向けた取組として、インターネット梨販売の推進や企業誘致基本計画の推進など、文化を楽しめる街づくりに向けた取組として、きらり鎌ヶ谷市民会館における各種芸術文化鑑賞機会の提供など、スポーツを楽しめる街づくりに向けた取組として、弓道・アーチェリー場側面ネット張替え工事の実施など、緑を楽しめる街づくりに向けた取組として、ふれあいの森の用地取得などがあります。

このように都市基盤整備や福祉・教育の充実など未来を見据えた街づくりが着実に進んでいること、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つである社会保障費（扶助費）の財源が優先的に確保されるなど、バランスのとれた行財政運営を実施されてきたことに対し評価いたします。

基金については、年度間の財源の不均衡を調整するため地方財政法で設置が義務づけられている財政調整基金が、令和元年度と比較して 749,797,000 円減り 1,747,269,000 円となっており、財政健全化計画で定めている年度末残高 18 億円を確保できていない状況にあります。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、先行きについては、感染拡大の防止策を講じワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

今後の行財政運営にあたりましては、社会保障費の増大や新型コロナウイルスの影響などにより、厳しい財政状況に直面することも予測されますが、「鎌ヶ谷市総合基本計画面前期基本計画」、「鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン」及び「鎌ヶ谷市財政健全化計画」などの各種計画の推進に努め、持続可能な行財政運営を堅持し、未来への投資となるまちづくりの推進や行財政改革の推進に取り組み、本市が目指す都市像である「人と緑と産業が調和し、未来へひろがる鎌ヶ谷」を目指していただくことを要望いたします。

決 算 審 查 資 料

第 1 表 一般會計歳出款別・節別集計表

第 2 表 一般會計歳出節別年度比較表

第 3 表 特別會計歳出節別集計表

第1表 一般会計歳出款別・節別集計表

節別	款別	1 議会費	2 総務費	3 民生費
1	報酬	120,057,940	70,942,536	247,027,010
2	給料	21,585,094	571,737,734	899,721,799
3	職員手当等	69,127,628	410,887,005	579,952,518
4	共済費	53,953,385	312,606,222	374,070,657
5	災害補償費	—	—	—
6	恩給及び退職年金	—	—	—
7	報償費	—	37,864,149	11,216,559
8	旅費	238,492	2,141,117	4,477,599
9	交際費	63,000	161,000	—
10	需用費	997,974	141,850,264	117,950,615
11	役務費	100,056	102,817,868	46,596,003
12	委託料	8,395,372	409,667,702	1,829,987,789
13	使用料及び賃借料	4,488,709	255,324,127	45,304,634
14	工事請負費	—	313,367,702	97,599,362
15	原材料費	—	82,522	142,124
16	公有財産購入費	—	—	1,991,132
17	備品購入費	7,139,440	42,773,847	25,601,094
18	負担金補助及び交付金	3,242,600	114,843,620	12,900,256,418
19	扶助費	—	0	7,385,130,903
20	貸付金	—	—	—
21	補償補填及び賠償金	—	1,800	4,799
22	償還金利子及び割引料	—	55,872,491	129,934,372
23	投資及び出資金	—	—	—
24	積立金	—	—	5,214,869
25	寄附金	—	—	—
26	公課費	—	516,000	—
27	繰出金	—	—	2,123,441,451
	歳出合計	289,389,690	2,843,457,706	26,825,621,707
	構成比率	0.6	6.0	56.7

(単位:円・%)

4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費	7 商工費	8 土木費
33,958,560	2,064,700	13,516,761	7,755,240	13,638,650
164,209,026	—	33,840,906	30,536,618	285,580,419
102,456,386	317,869	22,543,919	20,075,703	205,342,882
67,393,278	—	14,937,766	13,253,438	128,175,523
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
3,469,521	0	466,800	71,800	2,378,973
1,034,044	91,874	166,011	483,001	738,871
—	—	26,500	—	—
19,101,678	57,350	1,420,814	479,244	51,541,328
7,642,123	0	256,630	126,000	1,468,360
547,457,481	—	1,763,300	3,282,200	313,058,123
14,802,768	—	3,880,608	807,360	34,213,950
—	—	449,900	—	574,224,233
—	—	—	—	210,536
2,171,280	—	—	—	442,233,152
3,562,320	—	15,950	249,590	373,462
1,797,795,025	1,524,520	64,290,330	402,392,125	656,251,392
—	—	—	—	—
0	—	25,000,000	90,000,000	2,200,000
116,820	—	—	0	373,742,713
2,878,000	—	—	—	549,544
—	—	—	—	242,609,000
7,567	—	—	—	136,876
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
2,768,055,877	4,056,313	182,576,195	569,512,319	3,328,667,987
5.9	0.0	0.4	1.2	7.0

節別	款別	9 消防費	10 教育費	11災害復旧費
1	報 酬	9,666,190	270,791,484	—
2	給 料	550,017,061	293,773,637	—
3	職 員 手 当 等	419,345,457	210,765,790	—
4	共 済 費	253,050,691	161,729,674	—
5	災 害 補 償 費	—	—	—
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—
7	報 償 費	15,000	5,581,470	—
8	旅 費	3,638,805	5,863,064	0
9	交 際 費	64,615	41,500	—
10	需 用 費	51,492,895	754,933,286	0
11	役 務 費	11,191,808	37,133,958	—
12	委 託 料	16,564,868	749,901,091	—
13	使用料及び賃借料	22,490,957	408,591,002	—
14	工 事 請 負 費	10,452,420	966,429,689	0
15	原 材 料 費	—	1,347,297	—
16	公 有 財 産 購 入 費	—	66,469,245	—
17	備 品 購 入 費	84,251,338	271,209,014	—
18	負担金補助及び交付金	24,296,517	397,701,157	—
19	扶 助 費	—	51,327,447	—
20	貸 付 金	—	—	—
21	補償補填及び賠償金	7,078,660	8,629,065	—
22	償還金利子及び割引料	—	109,560	—
23	投 資 及 び 出 資 金	—	—	—
24	積 立 金	—	—	—
25	寄 附 金	—	—	—
26	公 課 費	885,000	—	—
27	繰 出 金	—	—	—
	歳 出 合 計	1,464,502,282	4,662,328,430	0
	構 成 比 率	3.1	9.9	0.0

(単位:円・%)

12 公債費	13 諸支出金	合計	構成比率
—	—	789,419,071	1.7
—	—	2,851,002,294	6.0
—	—	2,040,815,157	4.3
—	—	1,379,170,634	2.9
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	61,064,272	0.1
—	—	18,872,878	0.1
—	—	356,615	0.0
—	—	1,139,825,448	2.4
—	—	207,332,806	0.4
—	—	3,880,077,926	8.2
—	1,869,026	791,773,141	1.7
—	—	1,962,523,306	4.2
—	—	1,782,479	0.0
—	—	512,864,809	1.1
—	—	435,176,055	0.9
—	—	16,362,593,704	34.6
—	—	7,436,458,350	15.7
—	—	117,200,000	0.3
—	—	389,573,857	0.8
3,446,223,371	—	3,635,567,338	7.7
—	—	242,609,000	0.5
—	894,908,752	900,268,064	1.9
—	—	—	—
—	—	1,401,000	0.0
—	—	2,123,441,451	4.5
3,446,223,371	896,777,778	47,281,169,655	100
7.3	1.9	100	

第2表 一般会計歳出節別年度比較表

年 度		2		
節別	区分	支出済額	構成比率	指数
	1			
2	給 料	2,851,002,294	6.0	106
3	職 員 手 当 等	2,040,815,157	4.3	106
4	共 済 費	1,379,170,634	2.9	89
5	災 害 補 償 費	—	—	—
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—
	賃 金	—	—	—
7	報 償 費	61,064,272	0.1	148
8	旅 費	18,872,878	0.1	109
9	交 際 費	356,615	0.0	19
10	需 用 費	1,139,825,448	2.4	103
11	役 務 費	207,332,806	0.4	126
12	委 託 料	3,880,077,926	8.2	125
13	使用料及び賃借料	791,773,141	1.7	130
14	工 事 請 負 費	1,962,523,306	4.2	97
15	原 材 料 費	1,782,479	0.0	122
16	公 有 財 産 購 入 費	512,864,809	1.1	231
17	備 品 購 入 費	435,176,055	0.9	226
18	負担金補助及び交付金	16,362,593,704	34.6	366
19	扶 助 費	7,436,458,350	15.7	107
20	貸 付 金	117,200,000	0.3	79
21	補償補填及び賠償金	389,573,857	0.8	179
22	償還金利子及び割引料	3,635,567,338	7.7	114
23	投資及び出資金	242,609,000	0.5	—
24	積 立 金	900,268,064	1.9	45
25	寄 附 金	—	—	—
26	公 課 費	1,401,000	0.0	112
27	繰 出 金	2,123,441,451	4.5	90
	合 計	47,281,169,655	100	139

(単位：円・%)

元			30		
支出済額	構成比率	指数	支出済額	構成比率	指数
208,383,783	0.6	103	202,249,256	0.6	100
2,680,180,986	7.7	100	2,679,345,662	7.9	100
1,991,407,956	5.7	103	1,932,229,909	5.7	100
1,340,619,175	3.9	87	1,549,395,379	4.6	100
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
776,123,850	2.2	109	714,487,508	2.1	100
38,846,153	0.1	94	41,276,968	0.1	100
16,729,582	0.1	97	17,314,161	0.1	100
1,604,240	0.0	84	1,916,113	0.0	100
1,150,348,402	3.3	104	1,104,087,063	3.3	100
176,847,036	0.5	108	164,371,415	0.5	100
3,542,671,521	10.2	114	3,110,424,885	9.2	100
626,696,524	1.8	103	606,911,793	1.8	100
1,584,434,388	4.6	78	2,028,800,565	6.0	100
1,580,592	0.0	108	1,464,915	0.0	100
406,379,248	1.2	183	222,273,225	0.6	100
169,585,060	0.5	88	192,861,995	0.6	100
4,515,530,913	13.0	101	4,476,308,805	13.2	100
7,336,169,423	21.1	106	6,923,912,364	20.4	100
143,300,000	0.4	97	147,900,000	0.4	100
284,553,176	0.8	130	218,171,848	0.6	100
3,562,068,680	10.3	111	3,197,883,693	9.4	100
—	—	—	—	—	—
1,751,774,098	5.1	87	2,014,043,335	5.9	100
—	—	—	—	—	—
1,389,500	0.0	111	1,249,900	0.0	100
2,394,694,558	6.9	101	2,366,664,602	7.0	100
34,701,918,844	100	102	33,915,545,359	100	100

第3表 特別会計歳出節別集計表

節別		会計別	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
1	報 酬		12,298,780	18,444,540	3,839,200
2	給 料		15,346,800	2,060,400	4,979,300
3	職 員 手 当 等		5,831,139	1,060,334	2,072,557
4	共 済 費		3,489,065	512,899	232,231
5	災 害 補 償 費		—	—	—
6	恩 給 及 び 退 職 年 金		—	—	—
7	報 償 費		115,500	12,517,500	—
8	旅 費		316,178	160,390	88,880
9	交 際 費		—	—	—
10	需 用 費		4,436,040	3,993,597	431,973
11	役 務 費		42,617,539	27,417,064	4,574,980
12	委 託 料		83,417,234	157,089,933	3,790,782
13	使用料及び賃借料		19,537,664	13,963,257	4,795,664
14	工 事 請 負 費		—	—	—
15	原 材 料 費		—	—	—
16	公 有 財 産 購 入 費		—	—	—
17	備 品 購 入 費		346,213	0	—
18	負担金補助及び交付金		9,853,589,849	7,455,730,279	1,456,421,594
19	扶 助 費		—	2,289,497	—
20	貸 付 金		—	0	—
21	補償補填及び賠償金		—	—	—
22	償還金利子及び割引料		13,749,663	9,624,879	2,172,900
23	投 資 及 び 出 資 金		—	—	—
24	積 立 金		253,754,607	301,719,312	—
25	寄 附 金		—	—	—
26	公 課 費		—	—	—
27	繰 出 金		0	19,554,497	8,012,220
	合 計		10,308,846,271	8,026,138,378	1,491,412,281
	構 成 比 率		52.0	40.5	7.5

(単位：円・%)

合計	構成比率
34,582,520	0.2
22,386,500	0.1
8,964,030	0.1
4,234,195	0.0
—	—
—	—
12,633,000	0.1
565,448	0.0
—	—
8,861,610	0.0
74,609,583	0.4
244,297,949	1.2
38,296,585	0.2
—	—
—	—
—	—
346,213	0.0
18,765,741,722	94.7
2,289,497	0.0
0	0.0
—	—
25,547,442	0.1
—	—
555,473,919	2.8
—	—
—	—
27,566,717	0.1
19,826,396,930	100
100	

鎌ヶ谷市公営企業会計決算審査意見 (下水道事業)

第 1 審査の対象

令和 2 年度 鎌ヶ谷市下水道事業会計決算

第 2 審査の期間

令和 3 年 6 月 3 日～令和 3 年 8 月 6 日

第 3 審査の方法

令和 2 年度下水道事業決算報告書、財務諸表及び附属書類については鎌ヶ谷市監査基準に準拠して、関係法令に基づいて作成され、計数は正確であるか、経営成績・財政状態を適正に表示しているか、また、公営企業の経済性が発揮され、住民福祉を増進するために合理的かつ効率的に運営がなされているか等、例月現金出納検査及び定例監査等の結果を活用し、関係諸帳簿と照合するとともに関係職員から説明を聴取し審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算報告書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であるとともに、経営成績及び財政状態は適正に表示され、また、企業の経済性及び効率性に留意して運営されているものと認めた。

第5 決算の概要

1. 総括

令和2年度における業務状況は、当年度末行政区域内人口 109,979 人に対する処理区域内人口が 74,821 人で、下水道普及率は 68.0 %となっており、前年度末と比較すると 1.0 %増加している。

有収水量は、6,254,586 m³で前年度と比較し 205,514 m³ (3.4 %) の増加となっている。

経営成績は、収益的収支における収益総額が 1,780,773,294 円で、費用総額は 1,644,075,368 円で差引き 136,697,926 円の純利益となっている。

財政状態は、資産総額が 25,963,913,635 円、負債総額が 22,267,835,103 円、資本総額が 3,696,078,532 円となっている。

また、令和3年度への建設改良繰越が 80,802,040 円となっている。

なお、下水道事業会計は、令和2年度に地方公営企業法の一部を適用し、特別会計から公営企業会計に移行している。

2. 業務内容

本市の下水道事業は、昭和49年に事業着手し、昭和59年6月に供用を開始した。

令和2年度末における処理区域内人口は 74,821 人、下水道普及率は 68.0 %となった。

また、有収水量は 6,254,586 m³で前年度と比較し 205,514 m³ (3.4 %) の増加となっている。

3. 普及状況

本年度の管渠の整備状況は、手賀沼処理区における南初富地区、江戸川左岸処理区における道野辺地区等の施工により約 1.1 km整備され、開発行為による帰属等を含め下水道事業で管理する路線延長は約 242.1 kmとなった。

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	
				増減	比率 (%)
行政区域内人口 (A)	人	109,979	110,038	△ 59	△ 0.1
処理区域内人口 (B)	人	74,821	73,789	1,032	1.4
水洗化人口 (C)	人	69,339	68,412	927	1.4
普及率 (B)/(A)	%	68.0	67.0	1.0	—
水洗化率 (C)/(B)	%	92.7	92.7	0.0	—
有収水量 (D)	m ³	6,254,586	6,049,072	205,514	3.4

4. 決算状況

(1) 収益的収入及び支出の決算状況

収益的収入（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円・％）

区 分		年度	予算現額	決算額	対予算 増減額	収入率
下水道 事業 収益	営業収益	2	1,055,599,000	1,098,773,957	43,174,957	104.1
		元	—	—	—	—
	営業外収益	2	784,164,000	777,197,268	△ 6,966,732	99.1
		元	—	—	—	—
	特別利益	2	—	2,908,463	2,908,463	—
		元	—	—	—	—
計	2	1,839,763,000	1,878,879,688	39,116,688	102.1	
	元	—	—	—	—	

収益的支出（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円・％）

区 分		年度	予算現額	決算額	不用額	執行率
下水道 事業 費用	営業費用	2	1,597,431,000	1,561,593,936	35,837,064	97.8
		元	—	—	—	—
	営業外費用	2	151,319,300	143,177,176	8,142,124	94.6
		元	—	—	—	—
	特別損失	2	35,975,700	13,886,843	22,088,857	38.6
		元	—	—	—	—
予備費	2	3,500,000	—	3,500,000	—	
	元	—	—	—	—	
計	2	1,788,226,000	1,718,657,955	69,568,045	96.1	
	元	—	—	—	—	

収益的収入及び支出の決算状況は、下水道事業収益の予算額 1,839,763,000 円に対し、決算額が 1,878,879,688 円で収入率は 102.1 %、下水道事業費用は、予算額 1,788,226,000 円に対し、決算額は 1,718,657,955 円で、執行率は 96.1 %となっている。

予備費の充当は行っていない。

なお、下水道事業収益の他、営業費用の財源に充てるため、企業債 1,600,000 円の借入れを行っている。

(2) 資本的収入及び支出の決算状況

資本的収入（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円・％）

区 分		年度	予算現額	決算額	対予算 増減額	収入率
資 本 的 収 入	企 業 債	2	557,100,000	383,900,000	△ 173,200,000	68.9
		元	—	—	—	—
	他 会 計 出 資 金	2	242,609,000	242,609,000	0	100.0
		元	—	—	—	—
	国 庫 補 助 金	2	154,140,000	154,140,000	0	100.0
		元	—	—	—	—
	負 担 金	2	57,943,000	49,596,100	△ 8,346,900	85.6
		元	—	—	—	—
	計	2	1,011,792,000	830,245,100	△ 181,546,900	82.1
		元	—	—	—	—

資本的支出（消費税及び地方消費税を含む）

（単位：円・％）

区 分		年度	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	2	768,392,000	537,697,206	80,802,040	149,892,754	70.0
		元	—	—	—	—	—
	企 業 債 償 還 金	2	764,117,000	764,115,495	0	1,505	100.0
		元	—	—	—	—	—
	予 備 費	2	3,500,000	—	—	3,500,000	—
		元	—	—	—	—	—
	計	2	1,536,009,000	1,301,812,701	80,802,040	153,394,259	84.8
		元	—	—	—	—	—

資本的収入及び支出の決算状況は、資本的収入は予算額 1,011,792,000 円に対し、決算額が830,245,100 円で収入率は 82.1 %、資本的支出は予算額 1,536,009,000 円に対し、決算額 1,301,812,701 円で、執行率は 84.8 %である。

予備費の充当は行っていない。

この結果、収支差引額は 471,567,601 円の収入不足が生じている。これに対しては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,523,807 円、引継金 155,758,936 円、当年度分損益勘定留保資金 258,784,858 円で補てんされている。

なお、不足する 33,500,000 円については、同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものとしている。

5. 経営状況

(1) 概況

当年度の経営成績（損益計算）は、総収益が 1,780,773,294 円（営業収益 1,000,685,348 円、営業外収益 777,179,483 円、特別利益 2,908,463 円）で、対する総費用は 1,644,075,368 円（営業費用 1,510,581,741 円、営業外費用 120,190,879 円、特別損失 13,302,748 円）となり、差引き 136,697,926 円の黒字である。

収益について（消費税及び地方消費税を除く）

（単位：円・％）

科目		令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
営業収益	下水道使用料	982,160,136	55.2	—	—	—	—
	他会計負担金	18,485,212	1.0	—	—	—	—
	その他営業収益	40,000	0.0	—	—	—	—
	計	1,000,685,348	56.2	—	—	—	—
営業外収益	補助金	8,260,000	0.4	—	—	—	—
	他会計負担金	282,715,788	15.9	—	—	—	—
	長期前受金戻入	485,931,175	27.3	—	—	—	—
	雑収益	272,520	0.0	—	—	—	—
	計	777,179,483	43.6	—	—	—	—
	特別利益	2,908,463	0.2	—	—	—	—
	総収益合計	1,780,773,294	100	—	—	—	—

費用について（消費税及び地方消費税を除く）

（単位：円・％）

科目		令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
営業費用	管渠費	35,105,556	2.1	—	—	—	—
	ポンプ場費	7,280,654	0.4	—	—	—	—
	流域下水道維持管理負担金	420,372,143	25.6	—	—	—	—
	総係費	180,481,823	11.0	—	—	—	—
	減価償却費	867,341,565	52.8	—	—	—	—
	計	1,510,581,741	91.9	—	—	—	—
営業外費用	支払利息	104,495,725	6.4	—	—	—	—
	雑支出	15,695,154	0.9	—	—	—	—
	計	120,190,879	7.3	—	—	—	—
	特別損失	13,302,748	0.8	—	—	—	—
	総費用合計	1,644,075,368	100	—	—	—	—

※ 令和2年度から公営企業会計へ移行したため、令和元年度及び対前年度比の欄は「—」としている。

(2) 財政状態

ア 資産

資産の合計額は、25,963,913,635 円で、その内訳は、固定資産が 25,362,726,232 円、流動資産が 601,187,403 円となっている。

固定資産は有形固定資産が 22,567,573,844 円、無形固定資産が 2,792,152,388 円となっており、流動資産は現金預金が 343,765,226 円、未収金が 265,359,177 円、貸倒引当金 △ 7,937,000 円となっている。

流動資産のうち、現金預金については、公営企業会計への移行に伴う公共下水道事業特別会計からの引継金 56,528,237 円から 287,236,989 円増加し 343,765,226 円となった。

未収金の主なものは、下水道使用料 213,909,529 円、受益者負担金 622,370 円のほか、国庫補助金、共有管建設負担金などである。

なお、下水道使用料の未収金については、令和 2 年度調定額のうち令和 3 年 4 月以降に入金される 190,911,465 円を含んでいる。

イ 負債・資本

負債の合計額は、22,267,835,103 円で、その内訳は、固定負債が 6,420,227,187 円、流動負債が 1,043,604,268 円及び繰延収益が 14,804,003,648 円となっている。

固定負債は、企業債が 6,414,698,187 円、退職給付引当金が 5,529,000 円となっており、流動負債は翌年度償還分の企業債が 731,084,636 円、未払金が 303,538,870 円、引当金が 8,800,000 円及びその他流動負債が 180,762 円となっている。

また、繰延収益は、長期前受金の 14,804,003,648 円となっている。

資本の合計額は 3,696,078,532 円で、その内訳は資本金が 3,502,413,756 円、剰余金が 193,664,776 円となっている。剰余金は資本剰余金 56,966,850 円、利益剰余金 136,697,926 円となっている。

なお、企業債の償還については 6 月、9 月、11 月及び 3 月に行っている。

また、固定負債及び流動負債の企業債における「その他企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債及び特別措置分である。

貸借対照表による財政状態は次のとおりである。

(単位：円)

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	25,362,726,232	3 固 定 負 債	6,420,227,187
(1)有形固定資産	22,567,573,844	(1) 企 業 債	6,414,698,187
イ 土 地	56,966,850	イ 建設改良等企業債	6,370,046,187
ロ 建 物	40,831,000	ロ その他企業債	44,652,000
減価償却累計額	△ 1,399,791	(2) 引 当 金	5,529,000
ハ 構 築 物	23,196,869,274	イ 退職給付引当金	5,529,000
減価償却累計額	△ 740,970,692	4 流 動 負 債	1,043,604,268
ニ 機 械 及 び 装 置	19,611,451	(1) 企 業 債	731,084,636
減価償却累計額	△ 4,412,718	イ 建設改良等企業債	721,200,136
ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	78,470	ロ その他企業債	9,884,500
減価償却累計額	0	(2) 未 払 金	303,538,870
ヘ 建 設 仮 勘 定	0	(3) 引 当 金	8,800,000
		イ 賞 与 引 当 金	7,274,000
		ロ 法定福利費引当金	1,526,000
(2)無形固定資産	2,792,152,388	(4) その他流動負債	180,762
イ 施 設 利 用 権	2,792,152,388	5 繰 延 収 益	14,804,003,648
(3)投資その他資産	3,000,000	(1) 長 期 前 受 金	15,289,934,823
		(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 485,931,175
		(負 債 合 計)	22,267,835,103
		6 資 本 金	3,502,413,756
2 流 動 資 産	601,187,403	7 剰 余 金	193,664,776
(1) 現 金 預 金	343,765,226	(1) 資 本 剰 余 金	56,966,850
(2) 未 収 金	265,359,177	イ 他 会 計 補 助 金	49,380,850
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 7,937,000	ロ 国 庫 補 助 金	7,586,000
(4) 前 払 金	0	(2) 利 益 剰 余 金	136,697,926
(5) その他流動資産	0	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	136,697,926
		(資 本 合 計)	3,696,078,532
資 産 合 計	25,963,913,635	負 債 ・ 資 本 合 計	25,963,913,635

6. 経営分析

経営状況を判断する指標は次表のとおりである。

(1) 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかを示す指標で、一般的に100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされる。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較
流 動 比 率	57.6	—	—

流動比率＝流動資産/流動負債×100

(2) 自己資本構成比率

総資本（負債及び資本）に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされる。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較
自 己 資 本 構 成 比 率	71.3	—	—

自己資本構成比率＝（資本金+剰余金+繰延収益）/（負債・資本合計）×100

(3) 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達は、自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきもので、100%以下が望ましいとされる。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	101.8	—	—

固定資産対長期資本比率＝固定資産/（資本金+剰余金+固定負債+繰延収益）×100

(4) 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益（営業収益及び営業外収益）で、維持管理費・企業債支払利息等の費用（営業費用及び営業外費用）をどの程度賄っているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字であり、良好な経営状況であるとされる。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較
経 常 収 支 比 率	109.0	—	—

経常収支比率＝経常収益（営業収益+営業外収益）/経常費用（営業費用+営業外費用）×100

むすび

本市では、下水道事業の経営向上のため令和2年度から公営企業会計に移行し、下水道施設の効率的な維持管理のためのストックマネジメント計画と下水道事業経営の基本計画である経営戦略が策定され、持続可能で効率的な運営の取組が始まりました。

今後は、経営成績や財政状態の「見える化」により、さらなる経営の効率化及び財政基盤の強化を図りながら整備を促進しつつ、安全・安心で快適な市民サービスの提供に向けた運営を要望いたします。